

No.16 文化芸術交流の促進（基本方針）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>文化芸術交流は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（イ）～（ニ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ニッポン・プロモーション」事業等、我が国の外交上の必要性に対応した事業を実施する。</p> <p>② 非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、非政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸術交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、広く国民に公開する。</p> <p>③ 効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文化芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果をインターネットを通じて情報発信する等の事業を行う。</p> <p>④ 各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラム、国際会議場を運営し、右施設を国際交流事業のための利用に供する。また日本文化会館等の海外事務所施設を効果的に活用する。</p> <p>⑤ 各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による効果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的な事業を実施する。</p> <p>⑥ 主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的とする事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>(ロ) 日本文化発信型事業 相手国における(a)文化交流基盤(劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)の状況、(b)相手国国民のニーズ(対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの)等を企画立案過程において慎重に検討し、特に大型の事業については必要あらば事前調査を行う等の方策を講じて、効果的な日本文化の紹介を行う。</p> <p>(ハ) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業 相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。</p> <p>(ニ) 外国文化紹介型事業 商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。</p>
------------	---

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <p>1. 国際交流基金は、平成 16 年度に、外務省と協議しつつ、文化芸術交流事業を実施するにあたっての他機関に対する比較優位性を分析した結果、以下の要素があると分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 外交政策と緊密に連携した戦略的・総合的事業展開：外交政策と緊密に連携しつつ、戦略的に各国・地域に対する事業方針を定め、派遣・招聘・催し物（舞台芸術、展示、映像等）など多面的な事業を戦略的に展開することが出来る。また、日本語や日本研究・知的交流事業等、国際交流基金の行う他分野の事業との複合効果を図ることが出来る。 (2) 海外ネットワークの活用：海外事務所を活用し、在外公館と連携しつつ、現地のニーズを吸い上げたきめ細かい事業を実施することによって、特定地との「点」の交流のみならず、地域を包含した「面」の交流を実現することができる。 (3) 商業ベースに乗り難い国・地域を対象とした事業の展開：採算性の問題から商業ベースでは実現が難しいが、外交上の効果が高いと思われる事業について、実施することが出来る。 (4) 商業ベースに乗り難い国際貢献・協働型の先駆的事業の展開：日本と各国の芸術家同士で協働事業を行うことによって、両国間の国民の間で共感意識を醸成することを目指すような、先駆的な事業について実施することができる。 (5) 非政府性：独立行政法人という政府からは一歩離れた立場を生かしつつ、外交上の必要性の高い事業を展開することが出来る。 <p>2. 上記分析をふまえて、日本と相手国（地域）が互いにどのような情報と認識を有しているかについての現状を把握しつつ地域の特性に応じた事業展開を図るべく、外務省と協議の上、文化芸術グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図っている。</p> <p>3. 平成 17 年度事業について、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。</p>

<p>業務実績</p>	<p>(1) 日本文化発信型事業の相手国の状況を勘案した事業の企画・実施</p> <p>日本文化発信型事業において、相手国の日本理解の状況を勘案して企画立案を行った例としては以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の文化芸術に触れる機会が少ない中東では親しみやすい和太鼓グループを派遣すると共に、イラクで日本のアニメ「キャプテン翼」をテレビ放映するために素材等を提供した（放映は平成18年度の予定。）。 ・ 日本映画の上映機会がまだまだ少ない米国において、成瀬巳喜男監督特集北米巡回上映会を実施したが、LA Times、New York Times 等で大きく取り上げられ、好評を博した。 ・ 欧州については、平成17年度が日EU市民交流年にあたり、市民レベルでの多様な交流が求められていたことから、現代美術を紹介する「日本の知覚」展、伝統文化を紹介する「YOKAI-日本のお化け図鑑」展と「日本の磁器」展、伝統芸能を紹介する「中村雁治郎レクデモ」をはじめとして和太鼓、能、狂言、文楽、邦楽公演などを実施した。 <p>(2) 相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施</p> <p>双方向・共同作業型、国際貢献型事業の代表例をあげると以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日豪交流年を記念して、日本と豪州の若手振付家及びダンサー数組がそれぞれの国を訪問し、滞在・ワークショップを行い、その成果を両国で共同作品として上演した。 ・ アジアにおける一体感を醸成するため、東京、ソウル、シンガポールの国立美術館3館と国際交流基金による初の共同企画展「アジアのキュビズム」展は、日本国内のみで11,356名が入場、報道は110件以上にのぼった。近代美術史の中でもっとも典型的なキュビズム様式を取り上げ、調査から展覧会実現まで、各国が費用分担も含めて対等の立場で実施した展覧会として高い評価を得た。本展覧会は、平成19年度にパリで開催される予定で、アジア人がアジアの近代美術を再考した成果を発信する機会として注目される。 ・ 戦乱からの復興が進むアフガニスタンにおいて、伝統的に陶芸の盛んなイスタリフ村の陶工および情報文化観光省担当官等を日本に招聘し、日本各地の陶芸文化・技術の視察・研修と陶芸を通じた産業・文化振興に関する意見交換を行った。陶工の訪日は日本のテレビで取り上げられ、新聞で報道されるなど高い関心を集めた。 <p>(3) 商業ベースでの紹介が不十分で外交上意義が高い外国文化紹介事業の実施</p> <p>商業ベースでの文化の紹介が不十分な国・地域の文化を、外交上の重要性に照らして日本に紹介した事業の例は以下の通り。</p>
-------------	--

業務実績	<p>・ 特に交流の促進が求められている中東地域について、市民レベルでの中東理解を促進するため、以下のとおり多様な事業を実施した。</p> <p>(イ) 中東理解講座：2期6講座を開催し、489名が受講した。</p> <p>(ロ) 中東・イスラム理解セミナー：中東諸国の大使と日本人専門家による講演会を3都市で実施。また、国立民族学博物館との共催で「アラビアンナイト大博覧会展」を開催した。</p> <p>(ハ) 国内映画祭：「アラブ映画祭 2005」「アラブ映画祭 2006」を開催し、アラブの映画を日本に紹介した。入場者6,752名、報道件数130件と高い反響を得た。</p> <p>(ニ) 国内公演：東京国際芸術祭の一環としてイスラエルのダンスカンパニーとクウェートの劇団の招聘公演を実施。また、チュニジア伝統音楽の招聘公演を実施。入場者3,409名、新聞・雑誌でも報道された。</p> <p>4. 平成17年度の国際交流基金の文化芸術交流事業に対する各在外公館のコメント(評価)を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、131公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」(5段階の1段階目)、「良好であった」(5段階の2段階目)又は「概ね良好であった」(5段階の3段階目)という回答が、文化芸術分野では全体の100%を占めた。</p> <p>評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況(主催事業における適切な人選、新規事業の開拓、他団体との連携による効果的な事業の実施等を含む)</p> <p>●主催事業における適切な人選</p> <p>主催事業においては、文化芸術グループの中長期方針、国別方針の観点から外交上の必要性を精査し、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞きつつ、人選を行っている。</p> <p>●新規事業の開拓</p> <p>基金事業関連の商品開発事業に着手した。平成17年度はマグカップ、トートバッグなど4品目を開発し、横浜トリエンナーレ会場、日本語国際センター、関西国際センターなどで販売した。</p> <p>●他団体との連携による効果的な事業の実施</p> <p>他団体との連携については、まず、文化庁等の政府系機関とは、明確な役割分担に基づいてそれぞれの長所を活かしつつ、また応分の費用負担を行うことにより効果的・効率的な事業実施をはかった。また、民間団体とは、民間団体ならではの専門的ネットワークやノウハウを最大限活用して、事業の効果的・効率的実施を図った。平成17年度的具体例は以下のとおりである。</p>
------	---

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回横浜トリエンナーレ （共催機関）横浜市、NHK、朝日新聞社 ・ 東京芸術見本市 （共催機関）（財）地域創造、NPO国際舞台芸術交流センター ・ 「アジアのキュビズム」展 （共催機関）東京国立近代美術館、シンガポール国立美術館、韓国国立現代美術館 ・ その他、日本文化紹介派遣事業においては、スポーツ分野の講道館、日本柔道連盟、全日本空手連盟、全日本剣道連盟等）や、文化分野の日本動画協会、生け花インターナショナル、裏千家等の団体から協力を得ている。 <p>●企画立案過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>事業実施前に「必要性」「有効性」「効率性」などの指標に基づく事前評価、事後評価を行い、厳正に事業を選定しかつ効率的な実施をはかっている。主催事業及び研修事業において、裨益者に対して事業内容に関するアンケートをとり、成果を測定する評価指標を設定している。なお、経費については、（イ）ディスカウント航空券の購入、（ロ）助成事業については助成率を一定程度に抑制し助成団体の自助努力を促す、（ハ）主催事業については、可能な限り共催団体の経費負担を求めるとともに、民間企業等の協賛を得るなど外部資金の獲得努力を行う、など効率化努力を行っている。</p> <p>特に、平成17年度においては、横浜トリエンナーレにおいて外部資金の導入に努めた結果、国内企業29社ならびに国内外の12機関から協賛金・助成金として約5,600万円の資金提供を得た。また、これ以外にも、多数の企業から、映像機材や作品制作用資材の無償提供を受けた。</p> <p>評価指標3 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>●文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況</p> <p>以下のとおり文化芸術関連の情報の収集・発信事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日英二ヶ国語で日本の舞台芸術情報を発信する舞台芸術専門ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営。年間利用者数は約29万人で、毎日平均800人が訪れるサイトとなっている。利用者アンケートでも約93%が「舞台芸術の国際交流に貢献している」と回答するなど、利用者満足度は極めて高い。また、国際的なウェブサイトコンテストであるWSA-JAPAN「e-Culture」部門に事務局推薦枠としてノミネートされ、「優秀サイト」として認められた。 ・ 日本の出版・映画情報を海外に発信するため、日本の新刊書情報「Japanese Book News」を季刊で4号発刊した他、ユニジャパンと共同で、日本映画の最新情報を掲載した「New Cinema from Japan」を年2回発行した。また、日本ペンクラブと共同で、1945年以降外国語に翻訳された日本文学作品のデータベースを作成し、ホームページ上で公開した。
------	---

No.17 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、以下の(イ)～(ハ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいので、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>① 開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する専門家の派遣、招聘を行う。スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。</p> <p>② 海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する専門家の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」「日本古美術保存」については外務省及び専門機関とも十分に協議し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>③ アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成するため研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>① 市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など人物交流事業を実施する。</p> <p>② 市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：人物交流事業の実施状況</p> <p>文化人、芸術家等の派遣・招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する目的で人物交流事業を実施し、専門家間の相互交流・ネットワーク構築を図るとともに、また、現代日本の暮らし振り、生活文化などを総合的に紹介するため、海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施した。</p> <p>評価指標 2：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況</p> <p>開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野の国際協力を目的に、専門家の派遣、研修、招へい、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行った。</p> <p>評価指標 3：市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年の交流を推進した。市民青少年活動の指導者交流、市民青少年自身の交流、日本国内における異文化理解促進を三つの柱とし、内外のネットワーク構築につとめた。</p> <p>評価指標 4：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>アンケート・ヒアリング等により以下の結果を得た。ほぼすべての事業において90%以上が有意義と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化人・グループ短期招聘（100%） ●日本紹介のための文化人派遣（主催：100%/助成：98%） ●文化協力（100%） ●文化財保存（100%） ●中学・高校教員交流（97%） ●市民青少年交流（主催：72%/助成：100%） ●開高健記念アジア作家招へい（91%） ●文化交流企画運営補助ボランティア（100%） ●異文化理解ワークショップ（異文化理解講座：86%/中東イスラム理解セミナー：86.6%/アジア漫画展：90%） ●アジア青年文化奨学金（100%）
------	--

業務実績	<p>評価指標 5：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>日本紹介のための文化人派遣（主催）で1件あたり平均8.6件（16年度5件）、市民青少年交流（主催）で平均6.3件（16年度5.4件）の報道がなされる等、成果が見られる。他方、市民青少年交流を目的とした催し事業では、開高健記念アジア作家招聘14件（16年度20件）、アジア漫画展110件（16年度95件）など国内で多くのメディアに報道され、国内における国際交流への関心増大に大きく貢献したと評価できる。特に、アジア漫画展については、参加した漫画家4名に対してNHK-B Sニュース「きょうの世界」がインタビューし、4日間にわたり放映するなど、大きな反響を呼んだ。</p>
	<p>評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全11プログラム中、1プログラムが「極めて良好」（5段階の1段階目）、10プログラムが「良好」（5段階中の2段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化協力：楽器演奏指導（ザンビア） <p>平成13年度に外務省の文化無償で供与された吹奏楽器を、現地の音楽教育でより一層活用し、必要な音楽教師を育成するため、平成17年度に日本のフルート演奏家1名を2ヶ月間現地に派遣した。また、派遣期間中、クラリネット演奏家とトロンボーン演奏家をそれぞれ2週間追加派遣し、現地で研修を行った。派遣に先立ち専門家の発意で、日本国内から中古の吹奏楽器部品の寄付を募り、これを現地の機関に寄贈した。このように、外務省、国際交流基金、民間のリソースを有機的に活用した支援とすることができた。</p> ● 文化財保存：イスタリフ焼陶工訪日研修（アフガニスタン） <p>平成14年度から進めてきた調査・準備の結果を踏まえ、戦乱からの復興途上にあるアフガニスタンの陶工及び情報文化観光省担当官と現地協力団体NGO職員を12日間の日程で日本に招へいし、陶房・窯元見学を通して、日本の陶芸文化・技術の視察や研修、日本の陶工、陶芸家や行政関係者等との交流・協力の機会を提供した。本事業はテレビ取材を受けるなど、高い関心を集め、また、参加者からも高い評価を得るなど、今後、復興地域に対する文化支援のモデルとなることが期待される。</p> ● 市民青少年交流：インド・ブータンまちづくり派遣 <p>平成16年度に実施した「インド・ブータンまちづくり専門家グループ招へい」のフォローアップ事業として、日本から6人のまちづくり専門家をインド及びブータンに派遣した。招へい事業の時に来日したインド・ブータンの都市計画、環境デザイン、文化財教育、法律、文化継承政策、市民啓発活動など様々なジャンルの専門家に、今回は現地側コーディネーションを依頼し、日本の専門家との間で活発な意見交換等が行われ、ネットワークのさらなる拡大・強化につなげることができた。</p>

No.18 文化芸術交流（諸施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（ニ）～（ホ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>（ニ）造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 <p>（ホ）舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。「外国文化紹介グループ招聘事業」は廃止する。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。

小項目	<p>④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。</p> <p>⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容の拡充に努める。</p> <p>(へ) メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施する。</p> <p>事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。</p> <p>① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。より効率的な事業実施のため「文化映画の購送」を廃止し、「劇映画の購送」についても重要地域に重点配布する。</p> <p>② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組作成については従来の助成方針を見直し、より主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。</p> <p>③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。</p> <p>④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。</p> <p>⑤ 日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。従来の助成方針を見直し、より主導的な共催事業等へ移行する。</p> <p>⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>1 海外展</p> <p>海外において、日本の造形芸術の企画展を実施した。主要事業は、「日本の知覚」展（オーストリア・スペイン、44,443名入場）、「Yokai－日本のお化け図鑑」展（フランス、17,952名入場）、「アジアのキュビズム」展（韓国・シンガポール、65,669名入場）などで、それぞれ高い評価を得た。主催展は、10カ国12都市で6件実施し、160,298名が入場した。また、海外で開催される日本の造形美術展の開催経費を助成した。主要事業は、「日本アニメの軌跡」展（米国、495,050名入場）、「光と影：影の夢」展（フランス、71,000名入場）などで、それぞれ多数の入場者を得ると共に、多様な日本の造形美術を紹介した。さらに、巡回展事業として、24の展示セットを96カ国に巡回して153件の展覧会を開催し、282,115人以上の入場者を得た。企画展、巡回展事業ともに、日韓友情年や日EU市民交流年等の周年事業や大型文化紹介事業で活用されている。</p> <p>2 国内展</p> <p>国内の異文化理解の深化を目的としてアジア・中東をはじめとした造形芸術の企画展を主催するとともに、上記企画展以外に国内で開催された他の団体展覧会経費の一部を助成した。企画展では、「アジアのキュビズム」展（11,356名入場）、「転換期の作法：ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリーの現代美術」展（29,832名入場）を開催した。また、助成事業では、「日本におけるドイツ年」関連事業である「エルンスト・バルラハ」展や「日韓友情年」関連事業である「崔福姫 服飾作品」展等に助成した。なお、企画展の開催にあたっては、国内の美術館と共催で実施することにより効率化と事業実施効果の向上を図った。</p> <p>3 国際展への参加</p> <p>国際的に権威のある第51回ヴェネチア・ビエンナーレ、第12回バンガラデシュ・ビエンナーレに参加し、作品の出展や芸術家の派遣を行った。ヴェネチア・ビエンナーレについては、日本国内のみで報道が50件あり、入場者も129,602名と高い評価を得た。また、第2回横浜トリエンナーレを開催した。総入場者数189,568名と、現代美術を対象とする2005年の展覧会では国内最高の入場者数を記録し、また、国内外の報道件数も1,089件と注目を集めた。経費面でも、入場料2.1億円、カタログ等売上2千万円、協賛金5.6千万円の収入があり、これ以外に、企業から数千万円相当の作品用資材の現物供与を得るなど、経費効率の向上面で高い成果があった。</p> <p>4 造形美術情報交流</p> <p>アジアの現代美術が世界的に注目を集めている中、アジア域内の美術館相互のネットワーク化を推進するため、「アジア次世代キュレーター会議」を東京で開催した。また、2006年の日豪交流年の開催に向け、オーストラリアのキュレーター等美術関係者をグループで招へいた。</p>
------	--

業務実績	<p>評価指標 2：舞台芸術交流事業の実施状況</p>
	<p>1 海外公演</p> <p>海外における日本理解促進を目的として、日本の舞台芸術・芸能等の主催公演と助成を行う。平成17年度は、日豪交流年のオープニングイベントとして、和太鼓奏者の林英哲氏の巡回公演を豪州で実施した。テレビ、新聞等多数のメディアで報道され、入場者も30,452名に上るなど高い評価を得た。また、日EU市民交流年関連事業として、文楽巡回公演（スペイン・ハンガリー、8,140名入場）、和太鼓公演（フランス・ギリシャ、9,050名入場）等の事業を実施し、日・EU間の市民レベルでの交流機運を高めた。さらに、交流の強化が必要とされる中東・アフリカ地域に、ジャズ巡回公演（モロッコ・チュニジア等、2,690名入場）、邦楽公演（アルジェリア・サウジアラビア等、2,690名）等を実施し、それぞれ中東・アフリカ地域における日本理解の促進に貢献した。主催事業については、全世界46カ国84都市で29件の事業を実施し、106,521名の入場者があった。上記の主催事業以外に、他団体の海外公演152件の経費を助成し、また、米国向けのパフォーミング・アーツ・ジャパン事業で10件の事業を支援した。さらに、舞台芸術紹介日欧共同事業の募集を開始した。</p> <p>2 国内公演</p> <p>日本国内であまり知られていない国・地域の舞台芸術・芸能を日本に紹介するため、主催公演と助成を行う。平成17年度は、重点地域の一つである中東地域からチュニジア伝統音楽グループを招へいし国内4都市で巡回公演を実施（入場者1,992名）するなど、7つのグループを招へい、国内11都市で公演を実施し、6,570名の入場者があった。また、国内の異文化理解深化を目的として、アジア・中東を中心に海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演経費の一部助成を14件行った。</p> <p>3 国際舞台芸術共同制作</p> <p>舞台芸術の分野において国際的な共同制作を行う。平成17年度は、日豪交流年関連事業として、日本とオーストラリアの若手振付家及びダンサーがそれぞれの国に滞在し、ワークショップを行った上で、両国で作品を発表した日豪コンテンポラリー・ダンス共同制作事業など、4件を実施した。</p> <p>4 舞台芸術情報交流</p> <p>舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。平成17年度は、「東京芸術見本市2005」に参加し、インドネシア、ベトナムの舞台芸術専門家の招へい等を行った。また、米国・欧州の国際舞台芸術見本市等3件に参加し、ブース出展や専門家派遣を通じて日本の舞台芸術情報を発信した。さらに、日本の舞台芸術を日本語・英語で紹介するウェブサイト「Japan Performing Arts Network」（日本語・英語）を通じて、日本の舞台芸術情報を発信した。本サイトへの年間訪問者数は、290,147名にのぼり、また、ウェブサイトコンテストWSA-JAPAN「e-culture」部門で優秀サイトにノミネートされ、Google Directory (Performing Arts)でPage Rank1位となるなど、高い評価を得て利用されている。</p>

業務実績	<p>評価指標 3：映像出版事業の実施状況</p>
	<p>1 海外における日本映画の上映</p> <p>海外において、日本映画上映会を実施するとともに、他団体の海外日本映画祭の経費の一部を助成した。平成17年度は、ヴェネチア国際映画祭「アジア映画秘史日本プログラム」(36作品上映)、北米における「成瀬巳喜男監督特集」(34作品上映)など、主催・助成あわせて115件を実施した。また、本部および海外16のフィルム・ライブラリ所蔵作品の利用については、本部フィルム298作品が54カ国127都市でのべ1,325回上映され、海外16のフィルム・ライブラリでのべ1,911本が上映された。なお、本部に29本、海外16フィルム・ライブラリに9作品44本の劇映画フィルムを新規購入し、フィルム・ライブラリの充実に努めた。</p> <p>2 テレビ番組交流促進</p> <p>海外放送局に日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進した。平成17年度は、42カ国44局に番組を提供したが、近年、日本のアニメに対する関心が高まっていることを踏まえ、ソフトの充実に努めた結果、「ちびまる子ちゃん」(イエメン)、「未来少年コナン」(パプア・ニューギニア)、「キャプテン翼」(イラク)などを新たに提供することが出来た。また、日本に関する映画・テレビ番組制作協力事業を15件実施した。作品は、例えば、「Kidnapped!」(豪州)がアムステルダム国際ドキュメンタリー映画祭コンペ部門のノミネートされたり、「Cats of Mirikitani」(米国)が、米国公共放送網で放映されると共にニューヨークのトライベッカ映画祭でのプレミア上映が決定するなど、高い評価を得ており、映像を通じた対日理解の増進に寄与することが期待される。</p> <p>3 国内映画祭</p> <p>国内における異文化理解の増進を目的として、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、他団体が実施した国内映画祭の経費の一部助成を行った。平成17年度は、特に中東地域に重点を置き、「アラブ映画祭2005」(入場者3,862名)、「アラブ映画祭2006」(入場者2,890名)などを開催し、高い評価を得た。また、国内在留外国人を対象に英語字幕付き日本映画上映会を3回開催した(入場者2,427名)。全体として、主催7件、助成10件を実施し、入場者97,424名と、アジア・中東地域を中心とした国内の異文化理解の増進に貢献した。</p> <p>4 図書・出版交流</p> <p>図書・出版交流を通じた日本理解の増進を目的として、日本に関する図書の翻訳・出版事業への協力、海外図書展への参加、日本の出版物を海外へ紹介する情報誌「Japanese Book News」の発行などを行った。平成17年度は、出版43件、翻訳26件を実施した。また、事業の対象となる「推薦図書リスト」を全面改訂し、専門家のみならず一般市民レベルでの日本理解に資する図書中心の構成とした。また、海外における日本図書の翻訳・出版を促進するため、全世界12カ国の国際図書展に参加し、日本の図書を紹介するブースを設けて情報発信に努めた。特に、「テヘラン国際図書展」では、日本ブースで564冊の日本の書籍を展示し、約5,000名の来場者があり、外国文化の流入に慎重な姿勢をとりつつけているイランにおいて、一般市民が日本文化に触れる貴重な機会を提供することが出来た。</p>

業務実績	<p>5 メディア分野における情報交流</p> <p>日本のメディア分野における情報発信を目的として、(イ) 米国において、最新の日本文学作品の紹介を目的として「現代日本文学巡回セミナー」を実施、(ロ) 日本映画海外普及協会(現日本映像振興協会)との共催で、英文で日本の映画情報を提供する冊子「New Cinema from Japan」を2回計8,000部を発行し内外の映画関係者に配布、(ハ) 日本の出版情報を英文で発信する「Japanese Book News」を4回計20,000部発行し海外の図書館・出版関係者等に配布した。さらに、インターネット上での日本の文学作品の情報提供を目的として、第二次世界大戦後に諸言語に翻訳された日本の文学作品のデータベースを構築し、基金ホームページ上で公開した。</p>
	<p>評価指標4：国際交流活動のための施設運営及び海外事務所施設の効果的活用及び国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>国際交流基金フォーラムの17年度施設稼働率は76.8% (平成16年度は81.5%) に達した。また、海外事務所等における施設は17年度累計総入場者数が210,461名、図書館等の貸出点数は142,954点に及んだ。</p>
	<p>評価指標5：観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>観客等の裨益者や関係者にアンケート調査や聞き取り調査等を実施したところ、「満足」または「おおむね満足」と回答した割合は以下のとおりであった。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●海外展 (94%) ●国内展 (90%) ●造形美術情報交流 (100%) ●海外公演 (主催：95.4%、助成：90%) ●国際舞台芸術共同制作 (100%) ●国内公演 (主催：90%、助成：90%) ●舞台芸術情報交流 (76.5%) ●フィルム・ライブラリ充実 (97%) ●海外日本映画祭 (97%) ●国内映画祭 (88%) ●テレビ番組交流促進 (90%) ●映画・テレビ番組制作協力 (90%) ●出版・翻訳協力 (93%) ●国際図書展参加 (81%) ●映像出版情報交流 (Japanese Book News：98%、巡回セミナー：97.7%)
	<p>評価指標6：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>国際交流基金が把握している限りで、海外展2,085件(平均21.1件)、国際展1,141件(平均380.3件)、国内展440件(平均48.9件)、海外公演305件以上(平均10.5件以上)、国内公演179件(平均25.6件)、海外日本映画祭7,599件(平均126.7件)、国内映画祭1,098件(平均64.5件)と、多数の報道があった。特に国際展プログラムの横浜トリエンナーレは、国内で1,049件、海外で40件の報道があり、雑誌・テレビでも取り上げられるなど、国内で非常に大きな関心を集めた。また、海外公演についても、林英哲和太鼓公演(豪州)、J-Pop公演(中国)、維新派公演(メキシコ)、日韓ダンス交流フェスティバル(韓国)など、現地のテレビで大きく取り上げられ関心を集めた。</p>
	<p>評価指標7：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全19プログラム中、3プログ</p>

ラムが「極めて良好」（5段階の1段階目）、16プログラムが「良好」（5段階中の2段階目）という評価であった。

評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

●アジアのキュビズム展（日本、シンガポール、韓国）

アジアのキュビズム展は、アジアの「近代」を近代美術史の分野から検証する試みで、1995年に東京、マニラ、バンコク、ジャカルタで実施した「アジアのモダニズム」展の延長線上にある。本展は2007年にパリで開催される予定で、アジア人がアジアの近代美術を再考した成果の発信と、アジアのキュビズムという形式を通じた西洋近代の再考の試みとして期待される。

●国際展参加

草間弥生氏は日本の現代美術を代表する作家であるが、同氏は1993年のヴェネチア・ビエンナーレ出品が契機となって世界的な注目を集めるようになった。同様に、2003年にヴェネチア・ビエンナーレに出品した小谷元彦氏もビエンナーレを機に世界の注目を集め、現在では欧米各地で個展が開催されるようになった。

●国際舞台芸術共同制作

海外との共同制作事業は1980年代から国際交流基金が先鞭をつけ、数々の先駆的事业を行ってきた。この結果、近年は共同制作事業が民間でも非常に増えてきている。また、特に、国際交流基金が1998年にタイと共同制作した野田秀樹作品「赤鬼」は、その後、日韓共同制作、日英共同制作へと各国との共同制作の形で上演され続けており、日本の現代演劇を代表する作品となっている。

●テレビ番組交流促進

ここ数年、世界30カ国程度に各国語版の「プロジェクトX」を提供しているが、各地での反響は大きく、17年度にもモンゴル、インドネシア、グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス、ウルグアイ、ポーランド、モロッコ等、文字通り全世界にて放映され、連鎖的な波及効果が見られた。「プロジェクトX」は日本の近代化を担った日本的価値観を分かりやすいメッセージとして伝える効果があり、海外の日本理解に大きく貢献していると評価できる。

●出版翻訳協力

以下のとおり、過去の成果物が広く活用されている。

- ・1998年に「日本文学作品翻訳出版事業」のスキームで刊行した『最後の将軍』（司馬遼太郎著）は、ハードカバー版5,000部を完売し、2004年にペーパーバック版として再版された。
- ・1975年に自主出版した『遠野物語』（柳田国男著）については、例年、多くの大学の講義で使用されているが、平成17年度にも、米国の大学から講義での使用につき、計3件の許諾請求があり、承諾を行った。
- ・1981年に自主出版した『Traditional Theater of Japan』（河竹登志夫、井浦芳信著）については、専門家の中で、今日なお評価が高く、平成17年度、米国の出版社から、400部を再版し、販売したいとの要請があり、許諾を行った（平成18年度中に再版される予定）。また、国際日本文化研究センターで研究を行っている南米の研究者は、独自に本著作のスペイン語に翻訳を行い、同研究者の運営するスペイン語版ホームページで公開している。

No.19 日本語教育・学習支援（基本方針）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>このために日本語普及を統括する部は、国際交流基金全体の日本語普及方針を立案し、実施を調整する。</p> <p>1 基本方針</p> <p>海外における日本語教育、学習への支援にあたっては、原則として、下記（イ）及び（ロ）の基本方針をふまえ事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援</p> <p>① 充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、厚い学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施する。</p> <p>② 高等教育機関において日本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。</p> <p>③ 日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。</p> <p>（ロ）地域的な必要性に対応した支援</p> <p>① 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>② 日系人の多い国・地域には、他の国・地域とは異なる高いニーズが存在するため、かかるニーズに配慮する。</p> <p>2 日本語普及に係る留意事項</p> <p>（イ）海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。</p> <p>（ロ）日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>（ハ）日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への対応（在外公館の評価を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本語教育、日本語学習の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の日本語教育基盤の整備状況に応じた施策、地域的な必要性に対応した施策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、当該国（地域）における日本語教育の継続的な発展を、常にその国（地域）の教育政策と連携・連動して、最も効果的な手段を選択的に投入し、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本語グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 3. 平成 17 年度事業については、以下のとおり同方針の重点事業に関連した事業を展開した。 <p>（1）充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>複数の拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で教師を再生産しうる教育体制の拡充を支援した。特に裾野となる初等中等教育における日本語教育政策の維持・強化に協力し、例えば米国では高校生を対象とする大学単位認定・習熟度測定試験・コース（Advanced Placement）への日本語導入準備作業（3年間）に対し2年目の助成を行った。この結果、平成 18 年度から同コース開始、平成 19 年度から同試験実施が確実となった。</p> <p>（2）一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>拠点機関の自立化を促進するとともに、初等中等教育における日本語教育導入や教師再生産の拠点となる高等教育機関育成を支援した。例えばベトナムでは、中等教育における日本語教育の本格的導入を控え、先行するハノイ・ホーチミンの実験校に「日本語教育ジュニア専門家」及び「日本語教師指導助手」を新たに派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。</p> <p>（3）日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>日本語教育の人材育成や教材開発の中核となる拠点作りが重要である。このような観点から、カンボジアのプノンペン大学日本語専攻講座を支援するため、新たに日本語教育専門家を派遣した。</p>

業務実績	<p>(4) 近隣諸国・地域への支援</p> <p>(イ) 中国における日本語教育推進体制を強化するため、北京日本文化センターの日本語教育アドバイザーを1名増員して2名体制とした。また、従来、10万人の上限を設定していた日本語能力試験の受験者枠を撤廃した。この結果、平成17年度の応募者は14万5千名に達した。</p> <p>(ロ) 韓国では、日本語教師養成支援のための研修事業に重点を置き、教師会ネットワークへの支援、情報交流の促進など、ソウル日本文化センターを中心に、同国における日本語教育事業の更なる強化を図った。さらに、「みんなの教材サイト」の韓国語版を作成した（一般公開は平成18年4月）。</p> <p>(5) 日系人が多い国・地域への支援</p> <p>日系社会の世代が進むにつれて継承語としての日本語学習者数は減少しつつあるが、対日関心は依然として強く、日本語学習に対する潜在的関心も強いので、外国語としての日本語教育の展開を一層促進する方針のもと、教授法の普及、教材の開発及び日本語教師への効果的な支援といった分野で、サンパウロ日本文化センター等日本語教育の拠点を中心に各種事業を実施した。</p> <p>4. 平成17年度の国際交流基金の日本語教育普及事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、136公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、文化芸術分野では全体の98.5%を占めた。</p> <p>評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>● 日本語教育の体系化・教育モデルの策定に向けた取組</p> <p>日本語教育を戦略的に推進していくためには、学習到達度の合理的な設計から評価までにいたる日本語学習の体系化、標準化、共通化が不可欠であるとの認識に基づき、平成20年度完成を目指して「日本語教育スタンダード（仮称）」の構築に着手した。平成17年度においては、「日本語教育スタンダード（仮称）」の構築のための国際ラウンドテーブルを3回開催した。</p> <p>● 新規事業の開拓</p> <p>日比経済連携協定（EPA）に基づく「フィリピン人看護師・介護士」受け入れ関連事業として、看護・介護の現場における基礎言語データ・ベースを開発した。また、新規強化拠点として、インド、アイルランド、ラオス、ウクライナに、新たに日本語教育専門家（アドバイザー）を派遣した。</p>
------	---

業務実績	<p>● 他団体との連携等による効果的、効率的な事業の実施</p> <p>海外で日本語教育の指導者となるべき人材を養成することを目的に、高度で実践的な学位(修士号、博士号)プログラムである「日本語教育指導者養成」を、国立国語研究所及び政策研究大学院大学との連携で実施した。基金日本語国際センターによる日本語教授法、教材開発研究、国立国語研究所による日本語に関する言語調査・研究及びデータ・ベース、政策研究大学院大学による地域研究というそれぞれの専門性や特徴を総合して、極めて高度の教授能力と研究能力をもつ日本語教育指導者の養成を推進している。また、国際協力機構(JICA)が市場経済化移行国に設置している「日本人材開発センター」(ベトナム、モンゴル、ウズベキスタン等9カ国10ポスト)に基金日本語教育専門家を配置しているが、平成17年度は、新たに6名の「日本語教育指導助手」を追加派遣した。</p> <p>● 日本研究・知的交流分野の基金諸事業との連携による効果的、効率的な事業の実施</p> <p>平成7年度から我が国文部科学省による「国費留学」プログラムと連携し、ASEAN10カ国及びバングラデシュから大学院留学生を受け入れる「アジア・ユース・フェローシップ(AYF)」プログラム・渡日前日本語教育をマレーシア(クアラルンプール)で実施してきた。平成17年度には18名が修了し、それぞれ日本の大学院に進学が決定した。第1期から第10期までに165名が同研修を修了し、そのうち68名がすでに大学院を修了し、41名が各々専門分野で博士号を取得している。</p> <p>● 支援の継続の可否の不断の見直しによる効果的、効率的な事業の実施</p> <p>「海外日本語講座現地講師謝金助成」については、助成開始後3年間の当該機関における自立化達成状況を評価し、継続の可否を決定している。平成17年度には、「海外日本語講座現地講師謝金助成」において9機関への支援を終了した。また、「日本語教育専門家派遣」についても、所期の目的を達したと判断される8機関への派遣を打ち切った。</p> <p>● その他</p> <p>欧州における日本語教育の相対的地盤沈下への対応として、新たにアイルランド教育省への専門家派遣とパリ日本文化会館への日本語教育シニア客員教授派遣をそれぞれ新規に実施した。また、スイス、デンマーク、フィンランド等において新たに日本語能力試験を実施した。さらに、現在開発中の「日本語教育スタンダード(仮称)」については、欧州の域内共通言語共通参照枠(CEFR)と可能な限り整合性を持たせることにより、欧州における日本語教育の制度化が速やかになされるよう配慮している。</p>
------	---

No.20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、3年に一度全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、また毎年度、地域、テーマ等を選び、海外日本語教育機関の調査を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く関係者に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が50万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努める。</p> <p>② 機関強化</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に日本語教育専門家、青年日本語教師を派遣し、現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の強化が達成されたポストは段階的に派遣を廃止し、かわって教育省、日本語センター等で指導を行う「アドバイザー型」派遣を優先的に実施する。</p> <p>(ii) 必要な拠点となる海外日本語教育機関の専任講師給与、現地講師謝金の一部を助成する。新たなニーズに対応するため、自立化が達成されたと判断される機関については助成を終了する。</p> <p>(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成する。また日本国内のNGOが海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。</p> <p>(iv) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>③ 初等中等教育の日本語教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初等中等教育課程で日本語教育が盛んな国では、日本語教師の教育能力向上を推進する指導者が不足し、日本語・日本文化を適切に学習する教材も不足しているなどの問題がある場合もある。さらに各国の事情に応じ、適切な日本語教育カリキュラムを開発する必要もある。したがって日本語教師研修、日本語教材開発プロジェクトへの支援、カリキュラム、教材、教授法等の日本語教育に係わるコンサルティング等の協力を有機的に実施することによって、日本語教育が相手国の教育課程の中で一層定着するように努める。 <p>(ロ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、試験実施地を増加させるよう努める。また、中期目標期間中に海外における日本語能力の測定試験に関わる状況の変化がない限り、受験者数を増加させるよう努める。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づき外部有識者による評価を実施し、これを踏まえて試験の内容の有効性および実施の効率性を高めるよう努める。</p>
------------	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況（海外日本語教育事情の調査・情報収集及びその広報、海外日本語教育機関の強化等）</p> <p>1 日本語教育に関する調査・情報収集及び広報</p> <p>日本語教育機関調査結果に基づく「海外日本語教育機関データベース」、各国の日本語教育専門家の報告に基づく「世界の日本語教育の現場から」、基金の海外ネットワーク情報に基づく「日本語教育国別情報」など、インターネットを通じて海外の日本語教育に関する情報を積極的に提供している。また、日本語能力試験の結果をプレスリリースするなど、広報にも努めている。</p> <p>2 日本語教育関係資料の作成・配布</p> <p>海外における日本語教育関係者に対して最新の情報を提供し、ネットワークを形成するため、「日本語教育通信」、「国際交流基金日本語教育紀要」、「日本語教育論集」等を発行した。</p> <p>3 海外日本語教育機関の強化</p> <p>海外の日本語教育の拠点機関強化のため、以下の支援事業を実施した。</p> <p>[日本語教育専門家派遣]</p> <p>海外の日本語教育機関に日本語教育専門家やジュニア専門家を派遣し、カリキュラム・教材制作に対する助言、現地教師の研修、教師間ネットワークの形成支援、日本語教授等を行った。また、日本語教育に関するネットワーク化と現地日本語教師のスキルアップ等を目的に、10カ国11都市において日本語教育の専門家による日本語教育セミナーを実施した。</p> <p>[日本語教育機関支援]</p> <p>現地日本語教育の自立促進等を目的に、海外の日本語教育機関に対し、3年を上限として新規に採用する専任日本語講師の給与を助成した。また、海外の日本語学習の基盤強化を目的に、必要な拠点となる海外日本語教育機関の現地講師謝金の一部を助成した。</p> <p>[日本語教育活動に対する助成]</p> <p>海外の日本語教育を促進するため、(イ) 62ヶ国、107件の海外日本語弁論大会に対し、賞品等を助成 (ロ) 海外24カ国の日本語教育機関が実施する29件のセミナー、ワークショップ等経費を助成、(ハ) (社) 日本語教育学会が開催する研修事業等に助成、(ニ) 日本のNGOの海外の日本語教育支援のための活動経費を助成した。</p> <p>4 初等中等教育の日本語教育支援</p> <p>中等教育レベルの日本語教育導入が本格化しつつあるベトナムに「日本語教育ジュニア専門家」及び「日本語教育指導助手」を新たに派遣し、教室指導及び教師研修会を行った。また、米国の中等教育課程における「日本語 AP (Advanced Placement)」プログラム開発準備に係る経費助成の第2回を実施した。これにより、平成18年度からの同学習コースの開始が決定し、当初計画どおり平成19年度からの同テスト(大学入試において最も考課ポイントが高いものの一つ)の実施の目途が立った。</p>

業務実績	<p>5 日本語能力試験の実施</p> <p>海外 44 カ国・地域、116 都市において日本語能力試験を実施。さらに、受験者の利便性 向上を目指して、香港においてオンライン出願を開始した。また、障害のある受験者 に対する特別措置を行い、平成 17 年度には、視覚障害、聴覚障害、運動障 害、学習障害等 のある障害者 52 名の受験を支援した。また、年少者向けインター ネット日本語テスト「すしテスト」のウェブサイト上での運用 を継続した結果、登 録メンバー数がほぼ倍増して 6 万人に達し、毎月のアクセス件数も平 均 19,000 件 に達した。</p> <p>評価指標 2：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数</p> <p>海外の日本語教育に関する情報を国際交流基金ホームページ上で提供した。平成16年 度の実績は約198万件であったが、内容の充実に努めた結果、年間230万件のアクセスを 達成した。</p> <p>評価指標 3：派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価</p> <p>専門家の派遣先機関、セミナー参加者、支援対象機関等に対してアンケートを取った ところ、「とても意義があった」または「意義があった」と回答した割合は以下のとおり だった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本語教育専門家派遣（98.9%） ●日本語教育 J F ボランティア（100%） ●日本語教育巡回セミナー（98%） ●日本語教育機関支援（100%） ●日本語教育プロジェクト助成（100%） ●海外日本語教育支援NGO助成（100%） <p>評価指標 4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加</p> <p>試験実施国・地域を39から44へ、実施都市を99都市から116都市へと増加させた（5カ 国・地域及び17都市増）。また、受験者数が、昨年度243,242人に対し294,787人に増加し た（51,545人／21.1%増）。</p> <p>評価指標 5：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容へ の反映</p> <p>試験結果に係る専門的な分析（評価）を日本語教育学会に委託し、その分析結果を次 年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置を取っている。また、平成17年 度には「日本語能力試験 改善に関する検討会」を立ち上げ、認定基準、出題基準の根 本改定に関する作業に着手した。</p> <p>評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全11プログラム中、2プログ ラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階）、9プログラムが「A：良好」（5段階の2段階 目）という評価であった。</p> <p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 7 年度から平和友好交流計画に基づき、ASEAN10 カ国及びバングラデシュから大学 院留学生を受け入れる「アジア・ユース・フェローシップ (AYF)」プログラムにおける渡 日前日本語教育をマレーシア (クアラルンプール) で実施してきた。第 1 期から第 10 期までに 165 名が同研修を修了し、そのうち 68 名がすでに大学院を修了し、41 名が 各々専門分野で博士号を取得した。
------	---

<p>業務実績</p>	<p>●日本語教育機関支援事業により、以下の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイスランド大学では、国際交流基金の支援により、アイスランドで初めて高等教育機関での日本語・日本文化コースの設立が実現した。 ・米国・ウィスコンシン大学オークレア校では、国際交流基金の支援により常勤講師の雇用が実現した結果、全く日本語プログラムのない状態から副専攻コースができるまでに至った ・ベトナム・フエ師範大学では、国際交流基金の支援により、ベトナム中部唯一の教員養成大学の日本語講座を拡充することが出来、中等教育での日本語教育拡大に対応することができた。 <p>評価指標 8：その他特記すべき事項</p> <p>「日本語能力試験」の経費効率化に努めた結果、平成17年度は、応募者一人当たりの経費が770円から683円に減少した(12%減)。また、現地実施経費補助も、16年度から3か年の間に逡減を行う独立採算化計画を立案した結果、17年度は4,946千円で、16年度実績額7,057千円に対し30%の削減を達成した。</p>
-------------	--

No21 海外日本語教師に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ハ) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材を自主制作するとともに、日本語教材開発のための経費の一部を助成する。国際交流基金が制作した日本語教材の出版の権利を、内外の出版社に許諾する。海外の放送局へは、要望の強い言語のテレビ日本語講座の制作を促進する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>各国の日本語教育界において中心となる指導者の養成を目的に、海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行った。</p> <p>具体的には、日本語教授経験の短い若手海外日本語教師を対象とした長期研修事業と、2年以上の教授経験のある中堅日本語教師を対象とした短期研修を実施するとともに、特に日本語教育の支援が必要とされる中国、韓国、タイ、豪州・ニュージーランドについては国別研修を実施した。</p> <p>また、各国における日本語教育指導者の育成を目的として、海外の現職日本語教師または日本語教授経験者を対象とし、1年間で日本語教育の修士課程、3年間で博士課程を修了させる日本語教育指導者養成プログラムを実施した。</p> <p>これ以外に、JETに参加した者を対象に、日本語、日本事情、日本語教授法の研修を行う JET 日本語・日本語教授法研修を実施したり、日本語国際センターの研修修了者の中から、日本語教師としてより一層高度な専門的知識や技能の獲得をめざす者を対象とした海外日本語教師上級研修などを実施した。</p>
	<p>評価指標 2：教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p> <p>民間で着手しにくい先駆的な教材・素材を自主開発するとともに、海外の教育事情にあった各地の教材出版促進や海外日本語教育機関に対する日本語教材寄贈、図書館運営、世界の日本語教育資料・教材の収集を行った。</p> <p>17年度は、「児童・生徒のための日本語わいわい活動集」（スリーエーネットワーク）を出版した。本書は、3,000部を発行したが、売れ行きは好調で、平成18年1月末までの半年間に1,000部が販売された。また、インターネット上で、日本語教師の教材制作を支援する「みんなの教材サイト」は、ユーザ（有効数）約23,000人（平成16年度15,000人）、新規登録者10,824人（平成16年度8,403人）、総ページビュー数256万件と高い利用率を示している。</p> <p>また、海外の日本語教育機関等の、日本語教材・副教材・辞書等や教授法・カリキュラムなどの開発を支援するため、11ヶ国から20名の専門家に日本語教育フェロシップを供与した。これ以外に、全世界109ヶ国1,039機関に対し日本語教材を寄贈し、13カ国16件の日本語教材制作経費を助成した。平成17年度フェローの成果では、例えば、アラビア語話者向けの初の文法書として「アラビア語話者のための日本語文法」が平成18年6月に刊行される予定である。</p>
<p>評価指標 3：研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「有意義」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は十分達成されたと判断できる。</p>	

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語教師研修（94%） ●指導的日本語教師の養成プログラム（100%） ●地域交流研修（NC）（96%） ●日本語教材寄贈（99.6%） ●日本語教育フェローシップ（100%） ●日本語教材制作助成（100%） ●図書館運営（93%）
	評価指標 4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の
	状況
	<p>平成17年度は、海外日本語教師長期研修プログラム参加者を対象に、研修開始時のプレースメントテストと、研修終了時の筆記テストおよび会話テストを比較することにより研修成果の定量評価を行った。この結果、筆記テストでは、文字語彙、聴解、文法読解の総合点数が研修開始時と終了時と比べると終了時には約26%の伸びが見られ、また、インタビュー形式による会話テストでは、研修開始時は上級レベルは24名だけであったのが、終了時は52名に倍増するなど日本語運用能力の向上が見られた。また、平成18年度においては、研修生個人の日本語運用力・日本語教授法・日本事情等の項目の目標設定とその到達度を定量的に評価する手法の導入を進める予定である。</p>
	評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全6プログラム中、2プログラムが「S：極めて良好」、4プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>
評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード	
<ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語教師研修 <ul style="list-style-type: none"> ・韓国では、研修参加者が、韓国日本語教育研究会（中等日本語教師研究会の全国連合会）や仁川、光州、江原など9地区の日本語教育研究会の会長となっており、同地の日本語教育の中核的存在として活躍している。 ・現在インドネシアでは、現地教育省とジャカルタ日本文化センターとの共催で、中等向け日本語教科書プロジェクトが進行しているが、同プロジェクトを構成するインドネシア側メンバーの殆どが当センター研修生である。 ・タイ教育省と基金バンコク日本文化センターとが連携し、不足するタイでのタイ人日本語教師を養成することを目的に、タイ中等日本語教師研修を1994年から実施してきたが、当初目的の200名の教員養成に目途がつき、2005年度に実施された第9期生の訪日研修を最後に、本研修を終了した。 ●指導的日本語教師の養成プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程1期生（平成14年9月修士号取得）が、マレーシア教育省カリキュラム開発センターの責任者に就任した。また、同カリキュラム作成委員に、修士課程2期生（平成15年9月修士号取得）2名が選ばれた。 ・修士課程2期生（平成15年9月修士号取得）が、カザフ民族大学東洋学部日本語学科の学科長に就任した。 	

業務実績	<p>●日本語教育フェローシップ</p> <p>平成 15 年度フェローのベトナム教育カリキュラム戦略研究所 (NIESAC) の Thiep 氏とハノイ外国語大学の Long 氏が招へい期間中に執筆した教科書は、ベトナム国内で試用や改訂が行われた後、平成 17 年 11 月にベトナム教育訓練省の認可を受けて、「にほんご 6」「同 教師用指導書」「にほんご 7」「同 教師用指導書」として完成した。本教科書は、平成 18 年 9 月から中学校における日本語教育が全国展開される際に、各校で使用される予定である。これを踏まえ、平成 18 年度には現在の教科書作成の中心人物であるベトナム教育訓練省・教育カリキュラム戦略研究所の Thuy 氏を日本語教育フェローシッププログラムで招へいし、日本側協力者の協力を得て、ベトナムの中学～高校で使用される日本語教科書及び教師用指導書の制作を加速化させる予定である。</p> <p>●日本語教材制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教師支援サイト「みんなの教材サイト」は平成 14 年度の公開から 4 年目を迎えたが、平成 17 年度の登録者累計は 32,000 人で前年度比約 1.4 倍、アクセス総数 256 万件（ページビュー）で前年度比約 1.4 倍と引き続き高い率で利用が伸びている。それと共に、「みんなの教材サイト」の教材用素材を使って制作された教材の例が、韓国、中国、ベトナム、インドなどから報告されており、世界各地での日本語教材制作につながっている。 ・ 国際交流基金は、1992 年に「外国人教師のための日本語教授法」を制作して、研修用教材として長期研修に利用してきたが、出版後長期間を経てその間の経験・ノウハウが蓄積されたため、平成 16 年度から全面的に改訂を始め、平成 17 年度中に一部研修事業での試用を開始し、平成 18 年 5 月に 1 冊目を出版するのを皮切りに、平成 19 年 7 月までに『国際交流基金 日本語教授法シリーズ』計 14 巻をひつじ書房から出版する予定である。本教材は、日本語国際センターの海外日本語教師研修で行われている教授法授業の内容をまとめたもので、市販及び寄贈を通して、広く国内外の日本語教育関係者にも利用してもらうことを目指している。 ・ 2003 年の海外日本語教育機関調査によると全世界の日本語学習者総数約 240 万人のうち、半数以上が中等教育機関に在籍する学習者であるが、中等教育レベルの学習者向けの映像教材は少ない。このため、同年代の日本の高校生の生活や、高校生の視点から見る日本の文化・社会のさまざまな側面を伝え、文化理解の手立てを与えることを目的とした教材で映像教材の開発に着手した。本教材は、平成 18 年秋にテレビ番組として放送を開始し、19 年度からは、DVD・ビデオ教材として頒布する予定である。
------	--

No.22 海外日本語学習者に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(二) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>専門日本語研修として、外交官・公務員研修（34カ国 39名）、司書研修（6カ国 9名）、研究者・大学院生研修（33カ国 72名）を実施した。</p> <p>また、日本語学習者訪日研修として、大学生研修（29カ国 56名）、各国成績優秀者研修（76カ国 82名）、高校生研修（18カ国・地域 40名）等を実施した。これに加えて、韓国で日本語を学習し、日本および日本文化に関心を有する青少年 10名を招へいし、日本の文化、社会および日本語への理解を深めるとともに、日本の同世代の青少年との交流を図る李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業を実施した。</p> <p>さらに、地域交流研修として、大阪府新規 JET 青年のうち、小・中・高等学校において語学指導に従事する外国語指導助手（ALT）に対し日本語研修を実施する大阪府 JET 青年来日時研修（10カ国 61名）や、JETプログラム参加者に対して日本語研修を実施する JET 青年日本語研修（5カ国 38名）、大阪府の姉妹提携都市であるオーストラリアのクィーンズランド州の日本語教師に対する日本語研修（1カ国 5名）を実施した。</p>
	<p>評価指標 2：研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「満足」または「概ね満足」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●専門日本語研修（98.5%） ●日本語学習者訪日研修（96.4%） ●地域交流研修（96.0%）
	<p>評価指標 3：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全 3 プログラム中、2 プログラムが「S：極めて良好」（5段階の 1 段階目）、1 プログラムが「A：良好」（5段階の 2 段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況</p> <p>全参加者につき長期研修終了時の達成目標を設定し、この目標に到達したものの割合を算定した結果、すべてのプログラムにおいて70%以上の高水準を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員研修 文法73.7%、口頭運用能力76.3% ●司書研修 文法100%、漢字88.9%、口頭運用能力100% ●研究者・大学院生研修 文法80%、口頭運用能力86.7%、聴解80%、読解81.8%
<p>評価指標 5：海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年 1 回以上実施する。</p> <p>長期研修において、以下のとおり発表会を実施すると共に成果を公開した。</p>	

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●外交官・公務員研修 発表会2回開催。また、研修修了者の一人であるスーダン外交官への日本語によるインタビューがNHKの番組で放映された。 ●司書研修 成果発表会2回開催。『平成17年度課題レポート集』を2006年6月頃に発行する予定。 ●研究者・大学院生研修 公開発表会を、8カ月コースで2回、4カ月コースで3回、2カ月コースで2回それぞれ開催した他、8ヶ月コースにおいて2回、論文集を作成した。また、「研究者・大学院生日本語研修追跡調査報告書」を発行した。 ●大学生研修 春季、秋季、冬季の各コースでそれぞれ2回の発表会を開催。 <p>評価指標6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成16年度外交官・公務員研修の修了生のうち、3名が平成17年度中に、在京大使館に赴任した（スーダン外交官、セルビア・モンテネグロ外交官、ベトナム外交官）。また、帰国後、日本との交渉に関わる部門に着任（マレーシア外交官、ギニア公務員）、要人の訪日に同行（マラウイ外交官）「愛・地球博」各国パビリオンの運営を担当（ルーマニア外交官ほか）するなど、本研修の修了生が、日本との外交・交流の現場で活躍している。 ●平成17年度に研究者・大学院生研修（平成9～15年長期研修）の修了生を対象とした追跡調査を実施した。この結果、同研修の目標設定及び重点領域が研修参加者のニーズと合致した妥当なものであることを確認することができた。また、同研修の有効性の点で肯定的な意見が多かった。 ●研究者・大学院生研修修了生は、帰国後、日本に関する論文や本を執筆・発表している。平成17年度中に当センターが入手した修了生の出版物等は、著書・共著11冊、翻訳書1冊、紀要2冊である。 <p>評価指標7：その他特記すべき事項</p> <p>研修生のニーズに応じた選択と集中等に基づく経費面の効率化に努めた結果、国際航空賃を除く研修生一人あたりの予算執行額は対前年度比で4.2%の節減（全プログラム平均）となった。</p>
------	--

No.23 海外日本研究の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域</p> <p>米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p>

小項目	<p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p> <p>(ロ) 諸施策</p> <p>上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>① 機関支援型事業</p> <p>中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。</p> <p>(i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェブサイトの運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、その結果を印刷物等により広く社会に提供する。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。</p> <p>(ii) 海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を行い、海外日本研究者の研究環境を向上させる。効果的な事業実施のため、地域ごとに重点的に対応すべき機関等に限定する。</p> <p>② 研究者支援型事業</p> <p>中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。</p> <p>日本研究振興のための有識者等の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいて派遣・招聘フェロシップ等を供与する。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェロシップについても廃止する。</p>
-----	---

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む)</p> <p>1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。</p> <p>2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。</p> <p>3. 平成 17 年度事業において、上記方針に基づき、相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援に関連して展開された事業は以下の通りである。</p> <p>(1) 充実した基盤を有する国・地域</p> <p>充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、カナダ大学協会を通じた日本研究特別助成事業やヨーロッパ日本研究協会に対する支援等、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に、ヨーロッパ日本研究協会については、日 EU 市民交流年との関連事業として大会を実施した。大会には、EU の拡大を反映してロシア・旧東欧地域の研究者も含めて 650 名近い研究者が参加し、欧州全体の日本研究者のネットワーク化を進めることとなった。</p> <p>(2) 一定程度の基盤を有する国・地域</p> <p>高等教育機関に常設の日本研究課程が存在するなど、一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力するとともに、タマサート大学日本研究センター（タイ）、ロシア科学アカデミー現代日本研究センター等の先駆的機関の拠点化を支援した。特に、エジプトのアインシャムス大学については、日本研究の修士課程が創設されたことを踏まえ、カリキュラム編成と教師トレーニングのために日本人教授を派遣した。</p> <p>(3) 基盤が十分に整備されていない国・地域</p> <p>日本研究の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、各国のニーズを把握した上で、スペインのサラマンカ大学やグアテマラのラファエル・ランディバル大学への日本人教授派遣派遣等の試行的取組みを蓄積するとともに、フェローシップ事業等を通じて日本専門家の育成を進めた。</p>

業務実績	<p>4. 平成17年度の国際交流基金の日本研究事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを5段階で取りまとめた結果、88公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、日本研究分野では全体の96.6%を占めた。</p>
	<p style="text-align: center;">評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（新規事業や新規強化拠点の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携、支援の継続の可否の不断の見直し等を含む）</p> <p>●新規事業や新規強化拠点の開拓</p> <p>対日感情が悪化している中国において日本研究を拡充するため、中国各地の日本研究機関の実態、日本研究振興方針、将来性などを分析し、これに基づいて中国全国の日本研究促進のための戦略策定を行った。また、新たに「中国大学生訪日支援」プログラムを開発、試行した。本プログラムは、中国における若手日本研究者を育成するため、大学生の訪日研究を支援するというものだが、民間からの資金を広く募って事業を実施しようと言う点で新しい試みと言える。</p> <p>●他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施</p> <p>他団体との連携については、財団法人国際文化会館と共催で「新渡戸フェロシップ」を、また、財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団の協力を得て「小淵フェロシップ」をそれぞれ実施している。各プログラムともに、共催・協力団体の専門性とネットワークを活かしたユニークなプログラムとして高い評価を得ている。</p> <p>また、日本研究のネットワーク構築については、滞日中のフェロー勉強会、フェロー懇談会の開催や、帰国後のフォローアップ事業の実施を通じて、フェロー同士のネットワーク強化及び大学・メディア等とのコミュニケーションの緊密化などを図っている。平成17年度は、フェロー勉強会を東京で5回、京都で18回開催すると共に、現地でのフェローOBのネットワーク化を推進するため、ブラジルとロシアでそれぞれフェロー懇談会を開催した。</p> <p>さらに、海外における日本研究のネットワーク促進を図るため、インターネット上にJapanese Network Forum（通称JS-Net）のホームページを開設・運営し、日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書を紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供している。平成17年度は、情報提供機能を強化するため、主要ページのレイアウトを改訂すると共に、RSS機能、サイト内検索機能、自動アーカイブ作成機能、記事の自動分類化機能などを搭載することにより利便性の向上を図った。この結果、アクセス件数は年間137,187件と月平均10,000件を上回った。</p> <p>これ以外に、各地域での日本研究者のネットワーク化を推進するための各種支援を行っている。例えば、平成17年度は、欧州日本研究協会の年次大会を支援し、ロシア・旧東欧も含めて650名近い日本研究者が一堂に会する機会を提供することで、欧州における日本研究者のネットワーク化に貢献している。</p>

業務実績

●地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携

特に日本研究の初期段階にある国においては、当該国・地域の日本人専門家の知見や人脈は、日本理解を促進するにあたり、その仲介役として重要かつ有効である。中南米地域においては、グアテマラ、チリ、アルゼンチンの各国に、日本研究客員教授派遣プログラムを通じてスペイン語の堪能なラテンアメリカ研究者を送り込み、日本やアジア地域の政治・経済・文化を幅広く紹介して、現地における関心の向上と研究の本格化に備えた。

日本語普及との連携については、横浜のアメリカ・カナダ大学連合日本研究センターへの支援を通じて、日本研究専攻大学院生に対する上級日本語教育を推進している。また、特に中東地域では、カイロ大学を日本語教育と日本研究の拠点と位置付け、日本語教育ジュニア専門家派遣と日本研究客員教授派遣を同時に実施し、相乗効果を図った。

留学生交流との連携については、インドネシア元日本留学生協会、元日本留学生フィリピン連盟をはじめとするアセアン域内の6カ国7団体に活動費等の支援を行った。帰国後、社会的に大きな影響力をもつ当該地域の元日本留学生による日本文化セミナー等の自発的活動を支援することは、現地の日本理解のニーズに応えるのみならず、日本のプレゼンス向上にも益している。

●支援の継続の可否の不断の見直し

各種フェローシップ、日本研究拠点機関として助成してきている機関について、3～5年ごとに評価を行い、助成の継続の可否について検討を加えている。平成17年度は、スタンフォード大学日本センター京都日本研究センター、タマサート大学大学院日本研究センター、インドネシア大学大学院日本地域研究科について、外部専門家評価を行った。

また、対カナダ日本研究特別助成については、カナダ大学協会（AUCC）との協定に基づき、AUCCを事務局とする審査委員会による審査を行っていたが、第3次5カ年計画終了の17年度において、AUCCとの協定を終了し、18年度以降は、基金トロント事務所を事務局とする事前審査方式に切り替えることとした。

●採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況

すべての公募プログラムは、事業実施前に原則「必要性」「有効性」「効率性」など客観的指標に基づく事前評価を行い、必要に応じて外部専門家の評価も参考にして厳正に事業を選定し、効率的な実施を図っている。また、事業終了後は裨益者に対して報告書の提出もしくはアンケートへの回答を求め、成果の測定を行っている。

業務実績

●日本研究に関する情報収集と地域的特性に応じた企画立案

「日本研究概況調査」及び職員・専門家派遣による調査等の各種情報収集・分析に基づいて企画立案を行っている。

平成17年度は、中国における日本研究の拡充のため、専門家・職員を中国各地に派遣し日本研究機関に対するヒアリング調査を実施した。これに基づき、平成18年度以降に中国各地での拠点整備とネットワーク化を進める予定である。また、北京日本学研究中心設立20周年記念シンポジウムを開催した。日米中の研究者によるパネル・ディスカッション「ジブリアニメの力」と100以上の分科会報告を行い、インパクトのある事業となった。同センターの同窓会を開催し、卒業生名簿を作成、ネットワーク化を進めた。

対日感情が悪化している韓国においては、ソウル大学国際大学院への拠点機関助成を継続すると共に、世宗研究所、韓国日本学会、高麗大学日本学研究中心等の主要機関のプロジェクトに支援し、日本研究の成果の韓国社会への還元に努めた。

日本研究の中立性・独立性を確保する必要がある米国については、全米の研究者15名で構成される日本研究米国諮問委員会（AAC）を設置し、この提言に基づき、米国独自の公募ガイドラインを作成・事業を募集している。また、米国で公募するすべての日本研究プログラム申請書の一次審査をAAC会議に付託し、公平性の確保に努めている。平成17年度は、米国における日本研究のさらなる振興のため、日本研究の現状分析や国際交流基金の支援のあり方等についてAACの助言を求めた。この結果に基づき、平成18年度に米国向け支援方針を策定していく。

ヨーロッパ地域においては、特に国境・学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、相互協力を推し進める必要性から、「日本研究組織強化支援」を通じて、ヨーロッパ日本研究協会とロシア日本研究者協会の運営を支援している。平成17年度には総会の開催を支援し、ネットワーク化に努めた。

中東・アフリカ地域については、日本研究の拠点となる機関を整備すべく、カイロ大学やクエート大学に日本研究教授派遣を実施すると共に、日本研究フェロウシップや図書寄贈事業などを行っている。平成17年度は、エジプト・アインシャムス大学に新たに創設された日本研究の修士課程に、カリキュラム編成と教師トレーニングのために日本人客員教授を長期派遣した。

●経費効率の向上

経費面において、(イ)助成事業においては原則として助成率を総経費の3分の2以下に押さえる、(ロ)図書寄贈事業では、非ODA対象国について寄贈図書の輸送経費の分担を求める、(ハ)招聘フェロウシップ事業では、航空券にディスカウント料金を適用する、などにより経費効率の向上に努めている。

また、外部資金の導入や事業の合理化にも努めている。平成17年度は、北京日本学研究中心訪日研修事業に対し、研究生5人分の渡航費・滞在費として三菱商事から500万円の助成を得た。また、平成17年夏までの第4次5ヵ年計画の5コースを3コースに収斂させることにより派遣講師の削減を図った。

また、経費削減の一環として、定年を迎えたシニアの教員をボランティアベースで海外に派遣する「日本研究シニア客員教授派遣」で、平成17年度には5名を派遣した。シニア客員教授派遣は、現職の教授を派遣するのに比べ、10～20%の経費節減となっている。

業務実績	評価指標 3 : 機関支援型事業の実施状況
	<p>1 日本研究基盤整備支援</p> <p>(1) 日本研究客員教授派遣 海外の日本研究機関に対し、日本人研究者を直接派遣または派遣経費の助成を行う。平成 17 年度は直接派遣 19 件、経費助成 4 件、シニアボランティア 5 件を実施、受講生は 1,889 名である。</p> <p>(2) 日本研究拠点機関助成 海外における日本研究の振興を通じて日本理解の促進することを目的として、海外の日本研究の拠点となる機関に対し、客員教授の派遣、リサーチ・会議プロジェクトに対する経費支援、スタッフ確保経費に対する支援等を行っている。平成 17 年度は、12 機関に対し支援した。</p> <p>(3) 日本研究スタッフ拡充助成 海外における日本研究機関の新規スタッフ雇用費を 3 年間に限って支援する。平成 17 年度は、7 件に対し助成し、482 名の学生が受講した。</p> <p>(4) 対中国特別事業 中国における対日理解の促進と日本語・日本研究を担う人材の育成を目的に対中国特別事業を実施している。平成 17 年度は、(イ) 北京大学現代日本研究講座に、のべ 10 名の教授を日本から派遣して講義を行うと共に、受講生及び随員幹部 27 名を対象に 15 日間の訪日研修を実施、(ロ) 北京外国語大学大学院修士課程・博士課程・在職日本語教師修士課程に日本から教授を 22 名日本から派遣し、また、論文執筆のために修士課程の学生 18 名、博士課程の学生 2 名を日本に招へい、(ハ) 中国社会科学院研究生院 (大学院) 博士課程の学生 2 名に対し、各 12 ヶ月の訪日フェローシップを供与、等の事業を行った。また、中国社会科学院研究生院所属の日本研究専攻博士課程に在籍している 2 名の大学院生に対して 1 年間のフェローシップを供与した。</p> <p>2 日本研究ネットワーク推進</p> <p>(1) Japanese Studies Network Forum (通称 JS-Net) 日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書を紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供。平成 17 年度のアクセス件数は 137,187 件である。サイトの改訂によりアクセス件数の増加に努めた。</p> <p>(2) 日本研究リサーチ会議等開催 海外の研究機関が研究、調査、会議、セミナー等を開催する際の経費を助成する。平成 17 年度は 42 件に支援。国際交流基金が把握しているだけで、出席者 960 名、成果物 19 点、報道 19 件があった。</p> <p>3 出版・図書寄贈 日本の社会科学分野の学界動向を英文で紹介するエッセイと文献目録を収録した「日本研究基本図書目録」第14巻第2号を1,000部刊行し、850部を全世界の図書館等に配布した。また、日本研究・教育を行っている高等教育機関等を対象として、82ヶ国180機関に対し、必要とされる日本関係の各種資料の整備を支援した。</p>

業務実績	<p>評価指標 4：研究者支援型事業の実施状況</p>
	<p>海外における日本研究振興を目的として、海外の日本研究者に対して招へいフェローシップを供与した。フェローシップについては、米国、中国、ロシア、カナダなど日本研究の比較的盛んな国に重点を置きつつ、今後、日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。平成17年度は、137名を新規に採用した。また、フェローシップ事業の成果を社会的に還元することを目的として、研究発表会を東京で5回、京都で18回開催した。これ以外に、新渡戸フェローシップを新規2件、小渕フェローシップを新規2件それぞれ供与した。</p>
	<p>評価指標 5：海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p>
	<p>日本研究に関する情報収集については、各地域毎のニーズを反映した効果的な事業推進を図るため、海外事務所所在国を中心に平成15年度より「日本研究概況調査」を実施し、各国の最近の日本研究の動向把握に努めている。調査実施にあたっては、政治・経済・歴史・文学・日本語学の5分野を中心に、調査対象国で各分野を専門とする日本研究者に報告書の執筆を依頼した。平成17年度は北米・韓国の調査をほぼ完了し、中間的な分析を行うと共に、メキシコの調査結果をディレクターとしてとりまとめ500部を現地で出版した。また、欧州、中東、中国・東南アジアでの調査の準備を進めた。</p>
	<p>評価指標 6：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p>
	<p>すべてのプログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答したため、目標は達成されたと判断できる。</p>
	<p>評価指標 7：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全15プログラム中、15プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>
<p>評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	
<p>● 1991年から拠点機関助成で支援してきた復旦大学日本研究センターは、上海という地域の特性を活かし、特に中国の日本経済研究をリードする機関となった。その成果は研究・教育にとどまらず、中国における対日本理解を積極的に促す役割を果たして現地の日本人社会から高い評価を得ているほか、日本企業の中国における活動を側面的に支援するなど、日中間をつなぐ役割を果たすに至った。同センターは今後、黄河以南における日本研究の中心として、所蔵図書のレファレンスサービスや南方中国における日本研究機関ネットワーク形成のための会議の開催、及びアジアの主要な日本研究機関のトップを集める会議の開催などを予定しており、中国及びアジアの日本研究をリードする立場を確立しようとしている。</p>	

業務実績	<p>●招へいフェローが帰国後、以下のような多様な活動を行っている。</p> <p>(イ) Mauricio Martines : コロンビア・ロスアンデス大学教授 (1995・2005 年度) 1995 年度の訪日研究後、インターネットを使ったスペイン語圏向けの日本芸能情報提供プログラムを開発。2005 年度の再来日の際も、コンテンツの充実に精力的に取り組んだ。日本の舞台芸術に関するスペイン語による情報の発信としては、画期的な試みであり、中南米・北米・欧州のスペイン語圏のみならず世界各地からアクセスが増加している。</p> <p>(ロ) 林少華 : 中国・青島海洋大学教授 (2002 年度) 中国における村上春樹小説の翻訳第一人者として、訪日研究終了後、数々の日本文学を中国語で紹介している。2005 年度には片山恭一著『世界の中心で愛をさけぶ』を翻訳し、ベストセラーとなった。</p> <p>(ハ) 周永生 : 中国・外交学院国際関係研究所所長 (1996 年度) 中国における日本の政治外交研究の第一人者の一人として新聞投稿を多数行なっているが、2005 年には『日中和解・共栄への道—関係改善への戦略的発言』(日本僑報社)を日本で刊行し、話題となった。</p> <p>(ニ) 朴裕河 : 韓国・世宗大学校教授 (2002 年度) 反日感情の高まる韓国において、日本の専門家の立場から無条件的な日本批判を警戒し、冷静かつ正しい日本理解の必要性を強調した日韓関係分析書『和解のために』を、2005 年 9 月に刊行した。</p> <p>(ホ) Cecile Sakai : フランス・パリ第 7 大学東洋言語文化学部長 (1999 年度) 日本の専門家として、2002 年の「日仏文学シンポジウム」の講演・討論テキストを FOREST ナント大学教授と共同で、2005 年 8 月に出版、本年 3 月には、アルザスでの「現代日本文学の展望研究会」の共同企画など、旺盛に研究活動を展開。また、中国語の隆盛を、日本語の危機として捉え、2005 年 6 月のフランス日本語教育委員会の発足に尽力。以来、同委員会副会長として絶えず助言を続けている。</p>
------	---

No.24 知的交流の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記（イ）、（ロ）の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ） 共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 <p>（ロ） 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>中期目標をふまえ、上記（イ）の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アジア・大洋州地域 <ul style="list-style-type: none"> アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。 (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。 (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限り、事前評価、中間評価において内容を厳選して実施する。

小項目	<p>(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>(iv) アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナリズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。</p> <p>② 米州地域</p> <p>国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づいて、日米両国の有識者により構成される評議会を運営し、同センターの自律性に配慮する。</p> <p>また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。</p> <p>(i) 日米間の知的交流を促進すべく、安全保障、国際経済等政策研究分野を中心に、学術研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての確かな把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。</p> <p>(ii) 日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びにフェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>③ 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。</p> <p>(i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(ii) 旧ソ連、東欧諸国の発展に資するため、適切な課題をめぐっての対話等交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたり、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 17 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 3. 平成 17 年度事業については、中長期基本方針が定められる前にその採否が決定されているため、同方針の全般的な反映が確保されている訳ではないが、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 集中的な取組みを要する国・地域 <p>中東地域など、早期に関係の発展に取り組むべき国・地域との間では、「中東文化交流・対話ミッション」、「日アラブ知的交流アジェンダ会議」等、知的交流・対話に向けたネットワーク形成とアジェンダ設定に努めた</p> (2) 恒常的な交流を蓄積すべき国・地域 <p>米国、韓国、中国、ASEAN、ロシア、西欧諸国等、わが国との関係が特に深い国・地域との間では、日本研究・知的交流の面でもつながりを維持・発展させる必要性が高く、また、相手国においても当該分野に多様な関心、ニーズが存在することを踏まえ、米国については日米センター事業を通じてグローバル・パートナーシップに基づく日米間の対話と協働を進めるとともに、米国以外の地域についても、「日中韓次世代リーダーフォーラム」、「日 EU シンクタンク円卓会議」等、一定の事業量を継続的に確保し、事業の積み重ねを通じて担い手の育成やネットワークの強化を進めた。</p> (3) 積極的な企画開発を進めるべき地域 <p>ブラジル、メキシコ、インド、新規 EU 加盟国等、わが国との関係をさらに強化する必要がある国・地域との間では、特に優先すべき領域やテーマに焦点をあてて、企画の発掘や形成に積極的に取り組んだ。具体的には、南アジアとの交流・協力を強化するため、ブータンとの国際共同研究事業「グロス・ナショナル・ハピネス・プロジェクト」を実施した。</p> (4) 中長期的に取り組むべき国・地域 <p>わが国との間に特段の懸案がなく、比較的安定した関係にある上記以外の国・地域との間では、相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせた交流事業に位置付けて、適切な施策を実施した。</p>

業務実績	<p>4. 平成 17 年度の国際交流基金の知的交流事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点からコメントを 5 段階で取りまとめた結果、45 公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5 段階の 1 段階目）、「良好であった」（5 段階の 2 段階目）又は「概ね良好であった」（5 段階の 3 段階目）という回答が、知的交流分野では全体の 95.6% を占めた。</p>
	<p>評価指標 2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（主催事業に於ける適切な議題・招聘者等の人選、新規事業の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本研究等の分野との連携等を含む）</p> <p>1 主催事業における適切な議題・招聘者等の人選 主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞き、議題の設定・招聘者等の人選を行なった。</p> <p>2 新規事業の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、国際的に多くの読者を獲得している村上春樹を取り上げ、その作品の魅力のみならず、翻訳がもつ意味、映像作品との関わり、グローバル化下の日本表象等、多様な切り口から学際的に分析するシンポジウム「春樹をめぐる冒険—世界は村上文学をどう読むか」を開催した。シンポジウムには多数の申し込みがあった他、テレビ2局、新聞2紙、雑誌2誌で報道されるなど、大きな反響があった。 <p>3 他団体との連携・ネットワーク構築等により効果的な事業の実施 他団体と以下のような連携を行い、より効果的な事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア・リーダーシップ・フェロープログラムを財団法人国際文化会館と共催で実施することにより、経費効率化と事業効果の向上を図っている。 ・ 国際文化会館の協力のもと、沖縄県と共催で、沖縄国際フォーラムを実施。 ・ 東南アジア地域研究交流プログラムの実施にあたっては、トヨタ財団の協力を得て、プログラムのうち、地域共同事業の助成についてはトヨタ財団が負担した。 ・ 日米センターは、安倍フェローシップ事業の一環として米国社会科学研究評議会、ハーバード大学と共催で米国において「ソフト・パワーとパブリック・ディプロマシー」をテーマとしたシンポジウムを開催した。また、マンスフィールド財団と共催で東京において「日米防衛協力の変容と非伝統的安全保障」をテーマとしたシンポジウムを開催した。いずれのシンポジウムも、共催団体の経費・業務負担を得て少ない費用で高いインパクトの事業を実施することが出来た。 ・ 日米センターNPOフェローシップの実施にあたっては、米国民間非営利機関である Institute of International Educationと共催で実施し、共催機関のノウハウとネットワークを活用し、業務の効率化と実施効果の向上を図っている。

業務実績	<p>4 地域研究・日本研究等の分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的リーダー交流プログラムの一環として、アジア大洋州10カ国11名の図書館司書、日本研究者を日本に招聘し「日本研究情報専門家研修」を実施した。これにより、日本研究情報の専門家の育成とネットワーク化が進められた。 ・ 安倍フェローシップ関連事業のひとつとしてコロキウムを開催、安倍フェローによる講演会を実施しているが、テーマによってはディスカッサントに日本研究者を迎えることで知的交流と日本研究との連携を図っている。 <p>5 経費効率の向上</p> <p>経費面において、(イ)助成事業においては可能な限り外部資金の導入を奨励して国際交流基金の助成率低減を図る、(ロ)国際会議等の主催事業では可能な限り共催団体や現地受入団体のリソースを活用して国際交流基金の負担経費の節約を図る、(ハ)人物交流事業では、可能な範囲で航空券にディスカウント料金を適用するなど、経費効率の向上に努めている。</p>
	<p>評価指標3：地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>1 アジア・大洋州地域</p> <p>(1) 国際会議・共同研究等事業</p> <p>アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を支援した。</p> <p>平成17年度においては、特に、対日関係の改善が求められる中国、韓国向けの事業に重点を置いた。具体的には、日中韓三か国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー14名の参加を得て「日中韓次世代リーダーフォーラム2004」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、日韓国交正常化40周年記念事業国際学術会議「日韓関係の新しいビジョンを求めて」(韓国現代日本学会)、日中シンポジウム「日中関係構築に何が妨げとなっているか」(中国言論NPO)等の会議に重点的に支援することにより、未来志向の2国間関係構築のための交流促進に努めた。これ以外に、若手リーダーたちの相互理解とネットワーク形成を目的に、沖縄において「アジア・パシフィック・ユース・フォーラム沖縄2006」を実施した。さらに、アジア域内の共通課題の解決とネットワーク構築を目的に、内外で開催される国際会議プロジェクトに対する助成事業を実施した。</p> <p>(2) フェローシップ事業</p> <p>アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業と派遣・招聘フェローシップ事業を実施した。</p> <p>17年度においては、アジア地域共通課題の解決を担う次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築することを目的に、日本人6名を次世代リーダーフェローとして4ヶ国に派遣した。また、アジア諸国の様々な分野で活躍する中堅知識人を日本に招聘し、日本からの参加者とともに、2ヶ月間にわたり、共同研究、セミナー・ワークショップ、地方視察、公開シンポジウム等様々な活動を行うアジア・リーダーシップ・フェローについては、10周年を記念してフェローOB54名に呼びかけ、福岡と釜山においてリユニオンを開催すると共に、フェローOBによる論文集を刊行し、フォローアップとネットワークの構築を行った。</p>

業務実績

2 米州地域

(1) 米国との知的交流事業

日米センターを取り巻く外部環境の変化に留意しつつ、知的交流事業を実施した。

17年度においては、安全保障分野でグローバルな視野と研究能力を有する若手日本人研究者を育成する「安全保障研究奨学プログラム」などの共同研究事業を実施した。また、日米交流の担い手多様化を目的に、日系アメリカ人リーダーの交流促進プロジェクトを実施した。

また、地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的に安倍フェローシップを16名に供与した。さらに、日米間の知的対話・共同研究を促進するため、会議、セミナー、シンポジウム等の政策指向対話や日米共通の課題、グローバルな課題に対する政策指向型研究に対し助成した

これ以外に、沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等がハワイの東西センターで研究する機会を提供する小淵フェローシップを新たに2名に供与した。

(2) 米国との地域・草の根交流事業

日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、助成・フェローシップ等の事業を行った。

17年度においては、地域レベルでの日米交流の活性化を目的として日本国際交流センターの協力を得て小冊子「姉妹都市交流ブックレット」を1,500部発行し、民間交流団体、自治体等に配布した。

また、主に日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部地域に草の根交流のコーディネーターを派遣する「日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム」や、日本の民間非営利セクターに従事する中堅層に対して米国NPOでのマネジメント研修の機会を提供する「日米センターNPOフェローシップ」を実施した。

上記以外に、日米両国の市民による草の根レベルの交流、一般市民への知識の普及、相手国理解促進のための初・中等レベルのアウトリーチ（知識の普及）活動・カリキュラム開発等目的としたプロジェクトを支援した。

(3) 米国以外の米州との人物交流事業

日本と米州の知的交流促進を目的として、日本人の学者・研究者を米国にフェローとして派遣すると共に、日本人有識者が米州で開催される学会、シンポジウム、講演会等の国際会議等に出席する経費を助成した。

3 欧州・中東・アフリカ地域

(1) 欧州との国際会議・共同研究等事業

日本と欧州地域の相互理解と交流・ネットワークの基盤作りを支援するため、「第2回日-EUシンクタンク円卓会議」等を主催するとともに、共通の課題について話し合う国内外の会議に助成を行った。特に、日EU市民交流年、日本におけるドイツ年の一環として東京で開催されたシンポジウム「拡大1年後のEU」（ベルリン日独センター）については、企画開発型助成として重点的に支援したが、時宜を得た会議として在日EU公館、外務省、研究者、ジャーナリズム等100名が参加し、その成果は朝日新聞紙上で大きく報道された。

業務実績	<p>(2) 中東との国際会議・共同研究等事業</p> <p>中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援した。</p> <p>17年度においては、主催事業として「第3回中東文化交流・対話ミッション」、「第2回日・アラブ知的交流アジェンダ・セッティング会合」等を実施し、中東地域との知的対話・交流促進に向けた基盤整備とネットワーク形成に努めた。</p> <p>また、日本と中東の相互理解促進、緊密な関係構築、知的交流推進を目的とした国際会議、ワークショップ、セミナー等に対し助成を行った。</p> <p>(3) 欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進を目的に派遣・招聘フェロシップ等を供与した。</p> <p>平成17年度は、日本と中東・アフリカ・東欧諸国との知的ネットワーク構築と次世代の人材育成を目的に、知的交流フェロシップとして、(イ) 日本の若手研究者を14ヶ国に19名を派遣、(ロ) 10カ国から11名若手研究者に対し1～2ヶ月間の訪日研究のためのフェロシップを供与した。また、中東・アフリカ地域の若手次世代リーダーを育成し日本とのネットワーク化を図るために、次世代フェロシップとして、中東地域の優れた若手研究者・ジャーナリスト等7名を日本に招聘し、3週間にわたりレクチャー、フィールドトリップ等を行った。</p> <p>さらに、フランス人ジャーナリスト2名を知的リーダーとして日本に8日間招聘し、日本の視察及び関係者との意見交換の機会を提供した。</p> <p>評価指標4：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>支援対象機関やフェロ等に対してアンケート等の調査を行った結果、すべての事業において90%以上が有意義との回答を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●知的交流フェロシップ (100%) ●地域研究フェロシップ (100%) ●新渡戸フェロシップ (100%) ●小淵フェロシップ (100%) ●知的リーダー交流 (100%) ●知的交流会議等開催 (米州：100%、アジア大洋州：94%、欧州中東アフリカ：100%) ●国際共同研究 (アジア大洋州：100%) ●アジア地域研究センター支援 (100%) ●沖縄国際フォーラム (94%) ●日米知的交流 (100%) ●安倍フェロシップ (100%) ●日米市民交流 (100%) ●日米：教育を通じた相手国理解促進 (100%) ●日米：草の根交流コーディネーター派遣 (JOI) プログラム (100%) ●日米センターNPOフェロシップ (100%)
------	---

評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全22プログラム中、3プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、18プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、1プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。

評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード**●第3回中東文化交流・対話ミッション**

平成17年年9月に、第3回ミッションを派遣し、伝統的価値と近代化の相克に係る日本の経験を紹介、その中東にとっての有用性や中東諸国が現在直面する問題の克服、地域の平和と繁栄への寄与のあり方等について議論を行った。本ミッションは、過去2回の成果と経験を踏まえ、日本の近代化の経験を一方的に伝えるのではなく、双方向の対話・意見交換により、深いレベルの議論を交わすことができた。こうした意見交換や議論の過程や成果を踏まえ、対中東文化政策指針が「報告と提言」としてまとめられ、11月初旬に小泉総理に対し提出された。本報告書に基づき、今後、文化交流を通じた中東との関係強化が期待される。

●日米知的交流（助成事業）

平成15年度にコロンビア大学日本経済経営研究所と東京大学先端科学技術研究センターとの共同研究事業に対して助成した成果が、平成17年度に「Reviving Japan's Economy: Problems and Prescription」（マサチューセッツ工科大学出版局）、「ポスト平成不況の日本経済」（日本経済新聞社）として日米双方から出版された。執筆陣には財政金融政策に影響力のあるエコノミストらが含まれている。

●安倍フェローシップ

1999年度フェローであったサンフォード・M・ジャコビ氏（カリフォルニア大学ロスアンジェルス校アンダーソン経営大学院教授）の研究成果が、「日本の人事部・アメリカの人事部 日米のコーポレートガバナンスと雇用関係」として日米両国にて出版された（日本語版は東洋経済新報社）。また2002、2003年度のワークショップの成果物として、「Remapping East Asia」がコーネル大学出版より刊行された。その他日米センターが把握している限りで、17年度中安倍フェローOBにより、3件の著作が出版されている。

●日米教育を通じた相手国理解促進

日米センターでは、平成15年3月から平成17年3月にかけて、米国理解研究会が取り組んだプロジェクト「日本の中学生・高校生を対象とした米国理解教材の開発とその普及」に対して助成を行ったが、成果物の生徒用テキスト及び教員用ガイドブックは、明石書店より平成17年8月に商業出版された。最近では、同研究会のメンバーが、宮城県の仙台国際交流協会主催事業「地球市民講座」に招待されて、模擬授業を行うなど、全国各地での成果普及活動が続いている。

●NPO フェローシップ、日米草の根交流コーディネーター派遣（J01）プログラム

両プログラムのOBは、以下のとおり交流の担い手として活発に活動している。

- ・アーカンソー大学リトルロック校に派遣されたコーディネーターは、現在、University of Arkansas Fort Smithにおいて、Assistant provost for international program development 兼 Assistant professor として、大学及び地域の国際交流に活躍している。
- ・ミシシッピ大学に派遣されたコーディネーターは、現在、Department of Foreign Languages で Japanese Professor として、日本語教育を中心に、活躍している。
- ・第5期フェロー井上氏は、研修終了後もソーシャルベンチャーの専門家として日米交

	<p>流を続けており、2006年に米国で実施されるジャパンソサエティ主催イノベーターズプロジェクトに参加し、日米間の対話を行う予定である。</p>
--	---

No.25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
小項目	<p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行い、国民へのサービス強化の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口として基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行う情報センターを平成16年5月に設置する。</p> <p>また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努めるとともに、効果的、効率的な情報発信の基盤整備を図るため、ITを活用したサービス強化を進める。なお情報センターは、既存図書館の統合等の移行準備作業を経て、平成16年10月に本格的な活動を開始する。</p> <p>(1) 対日理解の増進を図るため、日本に関心を有する海外の知識人、市民に対して、以下の通り日本に関する情報源を整備し、提供する。</p> <p>国際交流基金本部図書館を運営し、同図書館と海外事務所との間で日本関連情報のネットワークを構築して日本関連情報提供体制を強化する。また海外事務所等を通じた日本に係る各種照会に対応し、情報提供を行う。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供し、ホーム・ページの年間アクセス件数が100万件以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。</p> <p>国際交流基金事業とその事業の成果について和英両語によって、内外に公開し、提供する。国際交流一般に関する総合的な機関誌発行を行う。日本関係情報、国際交流情報を内外に一元的に提供するため、国際交流基金ウェブサイト構築する。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、ノウハウ提供、顕彰や各種支援を行う。</p> <p>① 国内交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を開催するとともに、必要に応じ経費の一部を助成する。人材育成・人脈・ネットワーク形成に直結する共催型事業に重点化し、従来より実施してきた地域・草の根交流に対する国際会議助成は縮小する。</p> <p>② 国際交流に貢献のあった団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。また地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。</p> <p>(4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行い、国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容の充実に努めるとともに、成果報告をホーム・ページ等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>① 3年に一度、国内における国際交流の現状を概観する調査を実施し、その成果を効果的に国民に還元する。</p> <p>② その他海外の国際交流の動向調査等、国際交流を行うために必要な調査研究を行い、その成果を効果的に国民に還元する。</p>

小項目	(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得るよう努める。
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、情報センターで以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：日本に係る各種照会への対応</p> <p>平成 17 年度は、国際文化交流と日本文化に関する情報提供機能を強化するため、平成 17 年 12 月から平成 18 年 3 月まで 4 ヶ月間図書館のリニューアル工事を行った。図書館は、平成 18 年 4 月に JFIC ライブラリとして新たに開館する予定である。また、本部と附属機関・事務所の図書館の蔵書を一括して検索できるソフトを導入してインターネット上で公開し、利用者の利便性向上に努めた。平成 17 年度本部図書館の主な実績は、7 ヶ月間しか開館しなかったが、来館者数 5,072 名、照会件数 929 件、蔵書検索システムアクセス数 125,324 件、貸出冊数 2,906 冊であった。</p> <p>評価指標 2：各種媒体を通じた国際文化交流に係る情報提供の状況</p> <p>1 機関誌発行</p> <p>国際文化交流に関する専門的な日本語総合誌「遠近」を隔月で発行。日・EU 市民交流年と関連させた特集「市民が広げる日 EU 交流」や、中国における対日感情の悪化に対応した特集「日中交流を歩む人たち」など、国際交流に関する最新のトピックを取り上げて特集を組むことにより、機動的な情報提供に努めた。また、平成 16 年度に比べて発行部数を 1,000 部増やした。この結果、書店の販売数は徐々に増加している。</p> <p>「遠近」(4～9号) : 各 6,000 部</p> <p>※販売部数の増加</p> <p>4号 (421冊) ⇒9号 (1,368冊) (約 3.2 倍の伸び率)</p> <p>(但し、9号の販売部数は見込み数。今後、店頭在庫が返品される可能性あり。)</p> <p>2 英文機関紙発行</p> <p>英文による日本情報の提供を目的に、「The Japan Foundation Newsletter」を隔月で発行。</p> <p>「The Japan Foundation Newsletter」(4～9号) : 各 5,000 部</p> <p>なお、ウェブ版へのアクセス数は、1ヶ月平均 8,159 件 (16年度 7,952 件)。</p> <p>評価指標 3：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p> <p>1 概観国際文化交流調査</p> <p>国際交流活動を行っている全国 11,866 の団体・企業を対象に、アンケート調査を実施し、回答のあった団体 1,982、企業 63 のデータを整理・分析した上で、「国際交流活動団体に関する調査報告書」を取りまとめた。本報告書の概要部分は、平成 18 年度に基金ホーム・ページに公開する予定である。</p> <p>2 国際交流政策に関する調査</p> <p>「国際文化交流政策論研究」として、客員研究員を中心とする研究チームが外部専門家との定期的な研究会の開催等を通じて、各学問領域における国際文化交流に関する主要概念、キーワードを抽出すると共に、文献一覧を整理した。また、「情報収集プロジェクト」として、基金海外事務所を通じて主要国 (イギリス、フランス、ドイツ) の文化外交政策、文化交流の最新動向に関する情報収集を行った。</p>

業務実績	<p>評価指標 4：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
	<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全9プログラム中、7プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、2プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 5：支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る</p>
	<p>情報提供の対象者、セミナー参加者等にアンケートを実施し、以下の結果が得られたため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流セミナー参加者の満足度：96.7% ●『The Japan Foundation Newsletter』読者の満足度：91%
	<p>評価指標 6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p>
<p>1 国際交流セミナーの開催</p>	
<p>「日EU市民交流年」事業の一環として、「EU・日本創造都市交流2005」プロジェクトを実施した。これは、「文化芸術による地域の活性化」をテーマに、EU各国の実態調査、調査を踏まえたワークショップ、及び総括シンポジウムを実施するもので、国際交流基金は共催団体として参加した。この成果は、平成18年5月に「アート戦略都市」（鹿島出版会）として出版される予定である。</p>	
<p>2 国際交流・協力フェスティバル参加</p>	
<p>国民レベルでの国際交流を推進するために、国内の国際交流・協力フェスティバルに参加した。（全9件）</p>	
<p>3 国際交流基金賞・国際交流奨励賞、国際交流基金地球市民賞を通じた国際交流の顕彰</p>	
<p>国際交流基金賞・奨励賞と地球市民賞を授与し、授賞式等を通じてこれらを効果的に内外に周知することにより、国際文化交流の一層の増進を図った。平成17年度は、宮崎駿氏に国際交流基金賞を授与すると共に、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の各分野でそれぞれ1件ずつ奨励賞を授与した。また、2団体、1個人の合計3件に地球市民賞を授与した。</p>	
<p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	
<p>1 国際交流セミナー：「日・EU 創造都市交流 2005」プロジェクト</p>	
<p>事業終了後も、引き続き、参加団体である横浜市とジェノバ市との相互交流、日本とEUのアートNPO間の交流が継続している。また、主催者の横浜市、ブリティッシュカウンシル、アートNPOの3者は、2006年度も本テーマを継続して実施する予定となっており、さらなる発展が期待される。</p>	
<p>2 国際交流の顕彰事業：地球市民賞</p>	
<p>市民レベルの国際文化交流に関する唯一の顕彰制度であり、平成17年度までの20年間の受賞団体数は64件にのぼる。この成果を踏まえ、これまでの受賞者の活動の紹介とフォローアップを目的に、『クロスボーダー宣言』と題する単行本を出版した。本書は、全国紙の書評に取り上げられ、土地柄を生かした多様さと充実した活動を紹介した内容と評価されている。今後、本書を通じて、さらに地域における国際交流活動の活性化が期待される。</p>	

No.26 海外事務所・京都支部の運営状況

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、以下の国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 文化交流に関する調査、情報収集 ② 公演、展示、講演、映画会、音楽会、セミナー、デモンストレーション、ワークショップ等の催しの実施、あっせん、並びにこれら催しへの参加 ③ 図書館、情報ライブラリーの運営、日本文化紹介、国際文化交流のための必要な資料の収集、交換及び頒布 ④ 国際文化交流に関わる人物、団体に対する情報提供等の協力及び便宜供与等 ⑤ 現地教師に対する研修、ワークショップ、助言、日本語講座の運営等、現地日本語教育のすそ野の拡大と質の向上を図る日本語教育・学習への支援 <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。 （詳細は、別表（P. 98）の通り。）</p>
	<p>評価指標 1：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況</p>
	<p>18ヶ国 19ヶ所の海外事務所は、それぞれ現地語のホームページによる情報発信と図書館を中心とした照会対応を行った。外部インクワイアリー対応件数は約 42 千件にも及び、海外事務所図書館来館者数は 210 千人、レファレンス総数 13 千件、貸出点数は 143 千点であった。また、海外事務所ホームページアクセス件数は前年度比 27%増と大幅に増加し、6,129 千件以上であった。</p> <p>京都支部の図書館においても在住外国人や国際交流関係者向けのインクワイアリーサービスを実施した。来館者数は、1,616 名、レファレンス数は 995 件、貸出点数は 685 件であった。</p>
	<p>評価指標 2：現地関係団体との連携による効果的实施等、各事務所事業の実施状況</p> <p>海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は非常に高く、入場者・参加者に対して実施したアンケート結果を「A：70%以上から好評価」「B：50～70%から好評価」「C：好評価は50%以下」の3段階で評価した結果、18事務所においてAの評価を得ている。また、代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は昨年平均27%程度を上回る平均31%であり、現地関係団体と積極的に連携している。さらに、ホール等の稼働率は、対象施設を有する事務所の平均値で6割を超え、一部事務所の展示スペースでは9割を超える稼働率となっており、事務所施設の効率的に利用して事業を実施している。</p> <p>京都支部については、独自のホールを有しないため、すべての事業を他団体との共催で実施しているが、アンケート調査を実施したすべての事業について「満足」との回答を得ている。また、外部資金導入率（総所要経費に対する外部資金導入実績額）も昨年の44%を大きく上回る60%にのぼり積極的に外部団体と連携している。</p>
	<p>評価指標 3：国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報</p> <p>各事務所はそれぞれ独自のニュースレターを発行すると共にホームページを開設しており、ホームページのアクセス件数は前年度比29%増の6,213千件以上と非常に高い。また、現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道件数は、前年度の一事務所平均9件から平均15件に増えた。</p> <p>評価指標 4：外部有識者による評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全2プログラム中、2プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>

No.26海外事務所・京都支部の運営状況(別添資料)

(別添1)

事務所名	必要性						有効性				効率性		
	指標1 ＜在外 公館所 見・満足 度＞	指標2 ＜入場・ 参加者 予想総 数達成 度＞	指標3 ＜図書館利用実績＞			指標4 ＜ インクワ イアー総 数＞	指標5 ＜入場・ 参加者の 評価＞	指標6 ＜報 道件数＞	指標7 ＜総報 道件数 ＞	指標8 ＜ HPアクセ ス件数 ＞	指標9(1) ＜ 総経費に 対する 外部資金 率＞	指標9(2) ＜ 総経費に 対する 助成率＞	指標10 ＜多 目的 ホール等 稼働率＞
			来館者数	レファレンス	貸出点数								
ローマ平均	A	A	5,218	1,031	3,120	360	A	11	229	321,500	12%	43%	64%
ケルン平均	A	B	3,668	611	3,659	1,620	A	22	205	125,866	33%	1%	82%
パリ平均	B	B	16,495	1,465	2,742	1,760	A	52	306	80,994	現物供与等	6%	65%
ソウル平均	A	B	21,310	2,046	21,663	N/A	A	8	N/A	1,244,406	40%	6%	69%
北京平均	A	B	5,368	6	2,248	N/A	A	5	20	242,487	現物供与等	35%	41%
ジャカルタ平均	B	B	28,548	423	25,747	N/A	A	4	224	2,689,138	26%	100%	42%
バンコク平均	A	B	66,266	99	17,093	1,200	A	6	100	110,354	邦貨換算100 万円以上	44%	43%
クアラルンプール平均	A	B	6,700	1,200	7,243	14,400	A	2	363	127,994	31%以上	5%	
シドニー平均	A	B	16,948	343	7,742	5,383	B	66	87	281,400	28%	2%	76%
トロント平均	B	B	19,718	1,451	19,284	2,568	A	5	71	93,575	現物供与等	2%	90%
サンパウロ平均	A	A	10,684	1,092	21,616	1,089	A	52	900	216,482	45%	0%	77%
マニラ平均	A	B	1,414	300	978	3,000	A	4	70	11,400	32%以上	34%	
ニューデリー平均	A	A	N/A	N/A	N/A	840	A	6	102	28,598	現物供与等	8%	
ニューヨーク平均	A	B	N/A	N/A	N/A	720	A	8	78	187,200	45%以上	1%	
ロサンゼルス平均	A	B	420	94	2,076	3,206	A	6	31	118,997	現物供与等	22%	
メキシコ平均	A	B	814	973	3,340	3,840	A	3	31	59,450	現物供与等	58%	
ロンドン平均	A	B	2,139	964	1,978	964	A	3	52	177,110	54%	12%	54%
ブダペスト平均	A	A	2,914	425	2,417	425	A	3	105	12,115	現物供与等	52%	
カイロ平均	A	B	1,837	N/A	8	480	A	10	58	N/A	現物供与等		
総計 A件数	16/19	4/19					18/19						
総計 B件数	3/19	15/19					1/19						
総計 C件数	0/19	0/19					0/19						
総計 N/A件数	0/19	0/19					0/19						
数値データ総合計			210,461	12,523	142,954	41,855			3,032	6,129,066			
数値データ平均								15			31%程度	23%	64%

No.27 施設の整備等に対する援助等

大項目	5. その他
中項目	
小項目	(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業 基金は、特定の寄付金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄付金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相違なる国民間の理解と友好関係増進に寄与するために留学・研究を行う者に対する奨学金支給等の人物交流事業 3 件について、個人、法人より 237 件、総額約 128 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ カナダの大学での日本研究のための基金増強等の日本研究支援事業 9 件について、個人、法人より 21 件、総額約 108 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 日本語を学ぶ世界の青少年をパネリストとする日本語サミット開催等の日本語普及事業 3 件について、個人、法人より 95 件、総額約 8 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 「日韓友情年 2005」実行委員会企画事業としてのシンポジウム、文化交流展、お祭り、音楽祭等の実施、ハンガリーでの富士山をテーマとした浮世絵及び現代写真の展示等の催し実施事業 12 件について、個人、法人より 418 件、総額約 642 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 中国の若者向け日本音楽紹介番組を制作、放送する文化紹介事業 1 件について、法人より 1 件、総額 7 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ フランスへ移送された日本古民家の現地での復元・整備等の施設整備事業 4 件に対し、個人、法人より 276 件、総額約 72 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 <p>評価指標 2：外部有識者による評価</p> <p>言論、外交、会計監査、学術等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年2回開した。同委員会において申込のあった案件23件を対象として、寄附申込者、援助対象事業等についての審議が行われ、22件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について条件付受入れが適当との提議を受けた。同委員会の諮問に沿って、22件全件について特定寄附金受入れを決定し、1件については提示条件が満たされたことを確認した後に受入れを決定した（内、平成17年度中の実施は19件、4件は平成18年度以降に実施予定）。</p>
------	---